

2023 年漁業センサスからみた

大阪の漁業

海面漁業調査（漁業経営体調査）報告書



漁業センサス

大阪府総務部統計課

ま え が き

漁業センサスは、漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握することを目的に、5年ごとに水産業を営んでいるすべての世帯や法人を対象に行う全国一斉の調査です。

この報告書は、農林水産省所管の基幹統計調査として、令和5年11月1日を調査期日として実施した2023年漁業センサスの調査結果のうち、海面漁業調査に係る漁業経営体調査の主要な調査項目について大阪府の結果概要をまとめたものです。

本報告書が本府の水産施策に関する基礎資料とされるほか、関係各方面において、ご活用いただければ幸いです。

最後に本調査の実施にあたり、府内各漁業協同組合や漁業関係者の方々をはじめ、各市町の皆様方に多大なるご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げますとともに、今後とも本府の統計行政に一層のご支援、ご協力をいただきますよう、お願いいたします。

令和7年2月

大阪府総務部統計課長

2023年漁業センサスからみた「大阪の漁業」

目次

利用者のために

I 調査の概要	3
II 利用上の注意	
1 今回公表の数値について	5
2 統計表及び解説文中の記号等の見方	5
3 用語等の解説	5
4 地方選定漁業種類について	15
III 大阪の漁港と漁業協同組合	16

調査結果の概要

1 漁業経営体	
(1) 漁業経営体数（府全体）	18
(2) 漁業経営体数（市町別）	19
(3) 販売金額1位の漁業種別別漁業経営体数	20
(4) 営んだ漁業種別別漁業経営体数	21
(5) 販売金額1位の漁獲・収穫魚種別漁業経営体数	22
(6) 漁獲物・収穫物の販売金額規模別漁業経営体数	23
2 漁業就業者	
(1) 漁業就業者数	24
(2) 年齢階層別漁業就業者数	25
3 今回調査から追加された項目	
(1) 漁獲・収穫した水産物の輸出	26
(2) 水産エコラベル認証の取得	26
(3) 漁業共済の加入	26
4 全国における大阪府の位置	
(1) 漁業経営体数	26
(2) 保有漁船隻数及び総トン数	27
(3) 漁業就業者数	27

統計表目次	29
-------	----

調査票（参考資料）	57
漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）	
漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）	

利用者のために

1 調査の概要

1 調査の目的

2023年漁業センサスは、漁業の生産構造、就業構造及び漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取り巻く実態を明らかにするとともに、水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的に実施しています。

2 調査の沿革

漁業センサスは、1949年（昭和24年）に始まり、1963年（昭和38年）以降は5年ごとに実施しており、2023年漁業センサスで15回目となります。

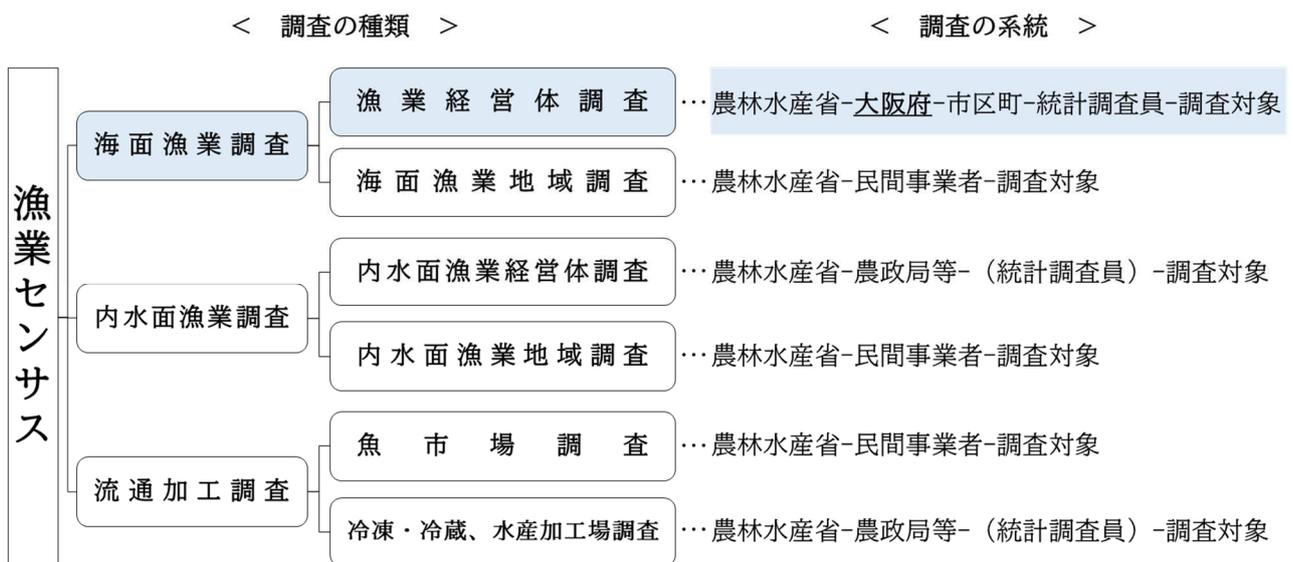
3 調査の根拠法規

2023年漁業センサスは、統計法（平成19年法律第53号）、統計法施行令（平成20年政令第334号）、漁業センサス規則（昭和38年農林省令第39号）及び平成15年5月20日農林水産省告示第776号（漁業センサス規則第5条第2項第1号の農林水産大臣が定める湖沼等を定める件）に基づき基幹統計調査として実施しています。

4 調査体系

海面漁業調査、内水面漁業調査及び流通加工調査の3つの調査で構成されており、2023年漁業センサスは以下の表にある調査の系統で実施しました。

海面漁業調査のうち、漁業経営体調査は農林水産省が都道府県（大阪府）を經由して行う調査です。都道府県経由調査以外は国が直接担当する調査です。



5 海面漁業調査に係る漁業経営体調査（都道府県（大阪府）経由調査）

（1）調査対象

海面に沿う市区町村（漁業法（昭和24年法律第267号）第138条第5項の規定により農林水産大臣が指定した市区町村を含む。）にある海面漁業に係る漁業経営体
<大阪府の海面に沿う市町>

大阪市、堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、田尻町、岬町の計12市町

（2）調査事項

- （ア）漁業種類、使用漁船、養殖施設その他漁業経営体の経営状況
- （イ）個人経営体の世帯の状態及び世帯員の漁業就業日数その他の就業状況

（3）調査の時期

令和5年11月1日（5年の周期調査、前回調査：平成30年11月1日）

（4）調査方法

統計調査員が調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）の方法により行いました。なお、オンラインにより調査票を回収する方法も可能としました。また、調査対象から面接調査（他計調査）の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査の方法をとりました。

（5）集計方法

有効回答となった調査票を結果表として集計

<参考：大阪府有効回答数>

調査票配布数：491	有効回答数：480	有効回答率：97.8%
------------	-----------	-------------

※「有効回答数」とは、「調査票配布数」のうち、適正に回答された調査票が回収できた数及び回答必須項目に一部未記入が残る調査票であって、必要な補完を行った結果、回答必須項目の未記入が全て解消された調査票の数です。

6 漁業センサス全体の調査の概要と調査の全国結果

農林水産省のホームページで公表しています。

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyocen/index.html#y>

II 利用上の注意

1 今回公表の数値について

今回公表の数値は令和6年12月20日に農林水産省が公表した確定の数値を基に作成しています。

また、この数値は漁業経営体が属する各居住地・漁業地区別の集計に基づいています。

2 統計表及び解説文中の記号等の見方

該当数値のないもの及び計算不能なものは「-」と記載しています。減少したものは「△」と記載しています。構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。

個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないものとして秘匿処理（「x」表示）を行っています。本報告書に掲載の統計表は農林水産省作成の秘匿済み統計表です。

3 用語等の解説

海面漁業	海面(サロマ湖、能取湖、風蓮湖、温根沼、厚岸湖、加茂湖、浜名湖及び中海を含む。)において営む水産動植物の採捕又は養殖の事業をいいます。
過去1年間	令和4年11月1日から令和5年10月31日の期間
漁業経営体	過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面漁業を営んだ世帯、事業所等をいいます。 ただし、過去1年間における自営漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除きます。
漁業地区	市区町の区域内において、共通の漁業条件及び共同漁業権を中心とした地先漁業の利用等に係る社会経済活動の共通性に基づいて漁業が行われる地区をいいます。
経営組織	漁業経営体を経営形態別に分類する区分をいいます。
個人経営体	漁業経営体のうち、非法人の個人・世帯をいいます。
団体経営体	個人経営体以外の漁業経営体をいいます。
会社	会社法(平成17年法律第86号)第2条第1号に規定する会社(株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社)をいいます。 なお、特例有限会社は株式会社に含みます。

漁業協同組合	<p>水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）（以下「水協法」といいます。）第2条に規定する漁業協同組合（以下「漁協」といいます。）及び漁業協同組合連合会をいいます。</p> <p>なお、水協法第18条第2項に規定する内水面組合は除きます。</p>
漁業生産組合	水協法第2条に規定する漁業生産組合をいいます。
共同経営	2つ以上の漁業経営体（個人又は法人）が、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、漁業経営を共同で行うものであり、その経営に資本又は現物を出資しているものをいいます。これに該当する漁業経営体の調査は、代表者に対してのみ実施しました。
その他	都道府県の栽培漁業センターや水産増殖センター等、上記以外のものをいいます。
経営体階層	<p>漁業経営体が過去1年間に営んだ漁業種類のうち、「最も販売金額の多かった漁業種類」及び「過去1年間に使用した漁船のトン数」により、次の方法により決定しました。</p> <p>ア 過去1年間の販売金額1位の漁業種類が、大型定置網、さけ定置網、小型定置網及び海面養殖に該当したものを当該階層に区分。</p> <p>イ アに該当しない経営体について、過去1年間に使用した漁船の種類及び動力漁船の合計トン数により、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船1トン未満から動力漁船3,000トン以上の階層までの16経営体階層に区分。</p> <p>なお、過去1年間に使用した漁船には、遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等は含みません。</p>
漁業層	以下の各層をいいます。
沿岸漁業層	経営体階層の漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を合わせたものをいいます。
海面養殖層	経営体階層の海面養殖の各階層を合わせたものをいいます。
中小漁業層	経営体階層の動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を合わせたものをいいます。
大規模漁業層	経営体階層の動力漁船1,000トン以上の各階層を合わせたものをいいます。

漁業種類	漁業経営体が営んだ漁業の種類を区分したものをいいます。
営んだ漁業種類	<p>漁業経営体が過去1年間に営んだ全ての漁業種類をいいます。</p> <p>具体的には、本報告書に添付の参考資料「個人経営体用調査票、団体経営体用調査票」の各2ページに掲載の漁業種類であって「網漁業」、 「はえ縄・釣・その他の漁業」、 「海面養殖（種苗養殖含む）」の3区分ごとに示されたものが該当します。</p> <p>大阪府で数値の得られた漁業種類は、以下のとおりでした。</p> <p>「網漁業」 「小型底びき網」、「船びき網」、「中・小型まき網」、 「その他の刺網」、「小型定置網」、「その他の網漁業」</p> <p>「はえ縄・釣・その他の漁業」 「ひき縄釣」、「その他の釣」、「潜水器漁業」、「採貝・採藻」、 「その他の漁業」</p> <p>「海面養殖（種苗養殖含む）」 「にじます養殖」、「ぶり類養殖」、「まだい養殖」、「ひらめ養殖」、 「とらふぐ養殖」、「その他の魚類養殖」、「かき類養殖」、 「こんぶ類養殖」、「わかめ類養殖」、「のり類養殖」</p>
販売金額1位の漁業種類	営んだ漁業種類のうち、販売金額が最も多かったものをいいます。
漁獲物・収獲物の販売金額	漁業経営体が過去1年間に漁獲物・海面養殖の収獲物を販売した金額（消費税を含む。）をいいます。
出荷先	<p>漁業経営体が過去1年間に漁獲物・収獲物を直接出荷した相手先をいいます。</p> <p>なお、過去1年間に出荷していない場合は、出荷を予定している出荷先としました。</p>
漁協の市場又は荷さばき所	漁協が開設している卸売市場又は漁協の荷さばき所へ出荷した場合が該当します。
漁協以外の卸売市場	漁協以外が開設している卸売市場（中央卸売市場を含む。）へ出荷した場合が該当します。
流通業者・加工業者	卸売問屋、商社などの流通業者、加工業者へ出荷した場合が該当します。また、自ら生産した水産動植物を原料として自ら加工した品を「消費者に直接販売」以外に出荷している場合もここに該当します。

小売業者・生協	スーパー（量販店を含む。）、鮮魚商等の小売業者、生協へ出荷した場合は該当します。
外食産業	レストラン等の外食産業へ出荷した場合は該当します。
消費者に直接販売	自ら生産した水産動植物又はそれを原料として自ら加工した品を消費者に直接販売した場合は該当します。
自営の水産物直売所	食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく魚介類販売業の許可を得て、自らが運営する直売所で販売した場合は該当します。
その他の水産物直売所	共同で運営している直売所又は他者が運営する直売所で販売した場合は該当します。
他の方法	移動販売（行商）等のほか、インターネットや電話、郵送等により消費者から直接受注し、販売した場合は該当します。
その他	上記以外に出荷した場合は該当します。
漁業従事世帯員（家族）	個人経営体の世帯員のうち過去1年間に漁業を行った人をいいます。なお、共同経営の構成員や他の漁業経営体の雇用者として漁業に従事した場合も含みます。
漁業従事役員	団体経営体における過去1年間に自営漁業に従事した経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者で自営漁業の海上作業又は陸上作業に責任のある者をいいます。 なお、自営漁業に従事せず、役員会に出席するだけの者は含みません。
責任のある者	個人経営体における経営主及び経営方針の決定に関わっている世帯員並びに団体経営体における漁業従事役員をいいます。
経営主	自営漁業の経営に責任を持つ者又は経営の意思決定を行う者をいいます。
経営方針の決定 参画者（経営主を除く）	個人経営体の世帯員のうち、調査期日前1年間に経営主とともに自営漁業の経営に関する決定に参画した者をいいます。

漁ろう長	団体経営体の漁ろう活動の指揮命令を一手に担っている者で、漁場選択・移動、漁網の投入タイミング等を判断し、船長以下、船員に指示を出す者をいいます。
船長	団体経営体の漁船の運航責任者として、漁船の指揮権を有している者で、漁船の大きさに従って船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）に定める資格を有している者をいいます。
機関長	団体経営体の漁船のエンジンやボイラーなどの機関部の責任者をいいます。
養殖場長	団体経営体の海上又は陸上の養殖施設において、養殖場の運営における責任者をいいます。
その他	団体経営体の通信長、甲板長、司ちゅう長（コック長）など海上作業における各部門における責任者をいいます。 なお、役職についていない役員も含みます。
陸上作業において責任のある者	管理運営業務等の陸上作業における責任者をいいます。
漁業就業者	満15歳以上で過去1年間に自営漁業の海上作業に年間30日以上従事した者をいいます。
個人経営体の自家漁業のみ	漁業就業者のうち、個人経営体の世帯員で自営漁業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していない者をいいます（漁業以外の仕事に従事したか否かは問いません。）。
漁業従事役員	前述の「漁業従事役員」に同じ。
漁業雇われ	漁業就業者のうち、上記以外の者をいいます（漁業以外の仕事に従事したか否かは問いません。）。
新規就業者	過去1年間に①新たに漁業を始めた者、②他の仕事の主であったが漁業が主となった者、③普段の状態が仕事を主としていなかったが漁業が主となった者のいずれかに該当する者をいいます。 なお、個人経営体の漁業に従事した世帯員については、前述の「個人経営体の自家漁業のみ」のうち、過去1年以内に海面漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事し、①～③のいずれかに該当する者を新規就業者としました。

海上作業従事者	<p>満15歳以上で、調査期日（令和5年11月1日）現在で海上作業に従事した者をいいます。</p> <p>なお、調査期日当日に海上作業を行っていない漁業経営体の調査期日前10日くらいの期間の平常とみられる日において自営漁業の海上作業に従事した者を含みます。</p>
漁船	<p>過去1年間に漁業経営体が漁業生産のために使用した船をいい、主船のほかに付属船（まき網における灯船、魚群探索船、網船等）を含みます。</p> <p>ただし、漁船の登録を受けていても、直接漁業生産に参加しない船（遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等）は除きます。</p> <p>なお、漁船隻数の算出に当たっては、重複計上を回避するため、過去1年間に漁業生産のために使用した船のうち、調査日現在保有しているものに限定しています。</p>
無動力漁船	<p>推進機関を付けない漁船をいいます。</p>
船外機付漁船	<p>無動力漁船に船外機（取り外しができる推進機関）を付けた漁船をいい、複数の無動力漁船に1台の船外機を交互に付けて使用する場合には、そのうち1隻を船外機付漁船とし、他は無動力漁船としました。</p>
動力漁船	<p>推進機関を船体に固定した漁船をいいます。</p> <p>なお、船内外機船（船内にエンジンを設置し、船外に推進ユニット（プロペラ等）を設置した漁船）については動力漁船としました。</p>
漁業の海上作業	<p>ア 漁船漁業では、漁船の航行、機関の操作、漁ろう作業（漁場での水産動植物の採捕に係る作業）、船上加工等の海上における全ての作業をいいます（運搬船など、漁ろうに関して必要な船の全ての乗組員の作業も含めます。漁業に従事しない医師、コック等の乗組員も海上作業従事者に含みます。）。</p> <p>イ 定置網漁業では、網の張り立て（網の設置）、取替え、漁船の航行、漁ろう等海上における全ての作業及び陸上において行う岡見（定置網に魚が入るのを見張る作業）をいいます。</p> <p>ウ 地びき網漁業では、漁船の航行、網の打ち回し、漁ろう等海上における全ての作業及び陸上の引き子の作業をいいます。</p> <p>エ 漁船を使用しない漁業では、採貝、採藻（海岸に打ち寄せた海藻を拾う作業も含みます。）、潜水等をする作業をいいます。</p> <p>オ 養殖業では、次の作業をいいます。</p> <p>（ア）海上養殖施設での養殖</p> <p> a 漁船を使用した養殖施設までの往復</p> <p> b いかだ、ひび（枝付の竹、樹の枝）、網等の養殖施設の張立て又</p>

	<p>は取り外し</p> <p>c 採苗(さいびょう)、給餌作業、養殖施設の見回り、収獲物の取り上げ等の海上において行う全ての作業</p> <p>(イ) 陸上養殖施設での養殖</p> <p>a 採苗、飼育に関わる養殖施設(飼育池、養成池、水槽等)での全ての作業</p> <p>b 養殖施設(飼育池、養成池、水槽等)の掃除</p> <p>c 池又は水槽の見回り</p> <p>d 給餌作業(ただし、餌料配合作業(餌作り)は陸上作業とする。)</p> <p>e 収獲物の取り上げ作業</p>
<p>漁業の陸上作業</p>	<p>漁業に係る作業のうち、海上作業以外の全ての作業をいい具体的には以下のものをいいます。</p> <p>ア 漁船、漁網等の生産手段の修理・整備(停泊中の漁船上で行った場合も含まれます。)</p> <p>イ 漁具、漁網及び食料品の積み込み作業</p> <p>ウ 出漁・入港(帰港)時の漁船の引き下ろし、引き上げ</p> <p>エ 悪天候時の出漁待機</p> <p>オ 餌の仕入れ及び調餌作業</p> <p>カ 真珠の核入れ作業、真珠の採取作業、貝清掃作業、貝のむき身作業のり、わかめの干し作業</p> <p>キ 漁獲物を出荷するまでの運搬、箱詰め等の作業</p> <p>ク 自家生産物を主たる原料とした水産加工品の製造・加工作業</p> <p>ただし、同一構内(屋敷内)に工場、作業所とみられるものを有しその製造活動に専従の常時従事者を使用している場合は、漁業の陸上作業とはしません。</p> <p>ケ 自家漁業の管理運営業務(指揮監督、技術講習、経理・計算、帳簿管理)</p>
<p>個人経営体の専業分類</p>	
<p>専業</p>	<p>個人経営体の世帯としての過去1年間の収入が自営漁業からのみの場合をいいます。</p>
<p>兼業</p>	<p>個人経営体の世帯としての過去1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもある場合をいいます。</p>
<p>兼業の種類</p>	
<p>水産物の加工</p>	<p>水産物を主たる原料とする加工製造業をいいます。</p> <p>他から水産物を購入して加工製造するもの及び原料が自ら生産した生</p>

産物であっても、同一構内（屋敷内）に工場、作業場と認められるものがあり、その製造活動に専従の常時従業者（家族も含む。）を使用し、加工製造するものを含みます。

なお、藻類の素干し品のみを製造する場合は、水産加工業に含みません。

漁家民宿	旅館業法（昭和23年法律第138号）に基づく旅館業の許可を得て、観光客等の第3者を宿泊させ、自ら生産した水産動植物や地域の食材を、その使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得ている事業をいいます。
漁家レストラン	食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を得て、不特定の者に自ら生産した水産動植物を、その使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得ている事業をいいます。
遊漁船業	遊漁者から料金を徴収し、漁船、遊漁船等を使用して遊漁者を漁場に案内し、釣りなどの方法により魚類その他の水産動植物を採捕させる事業（船釣り、瀬渡し等）をいいます。 なお、遊漁者を他の業者に斡旋する業務は遊漁船業に含みません。
農業	販売することを目的に農業を行っている場合をいいます。
小売業	自ら生産した水産動植物又はそれを使用した加工品を小売りする事業をいいます。 なお、インターネットや行商など、店舗を持たない場合も含みます。
その他	上記以外のものをいいます。
後継者	満15歳以上で過去1年間に漁業に従事した者のうち、将来、自営漁業の経営主になる予定の者をいいます。
漁獲・収獲した水産物の輸出	過去1年間の自営漁業における漁獲物・収獲物のうち、海外仕入向けの出荷状況をいいます。 「海外向けに出荷（輸出）している」は、以下のいずれかに該当する場合をいいます。 ① 自ら漁獲・収獲した水産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパー等の小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合 ② 自ら漁獲・収獲した水産物を、輸出を目的として漁業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合（輸出を目的としては出荷していなかったが、出荷先において輸出されたことを確認している場合も含みます。）

水産エコラベル認
証

水産資源の持続的利用や環境に配慮した漁業・養殖業の確認を目的として、水産資源の持続的利用、環境や生態系の保全に配慮した管理を積極的に行っている漁業・養殖業の生産者と、そのような生産者からの水産物を加工・流通している事業者に対して認証するものをいいます。

ア MEL (日本; 漁業・養殖)

Marine Eco-Label Japan
(水産エコラベル例)



イ MSC (英国; 漁業)

Marine Stewardship Council
(水産エコラベル例)



ウ ASC (オランダ; 養殖)

Aquaculture Stewardship Council
(水産エコラベル例)



エ BAP (アメリカ; 養殖)

Best Aquaculture Practices
(水産エコラベル例)



オ Alaska RFM (アメリカ; 漁業)

Certified Seafood Collaborative
(水産エコラベル例)



漁業共済

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）に基づき、漁獲金額が不漁等により減少した場合の損失など、中小漁業者が異常の事象又は不慮の事故によって受けることのある損失を補償することにより、漁業再生産の確保と漁業経営の安定に資することを目的とする以下の共済事業をいいます。

- ・ 漁船漁業、定置漁業及び一部の採貝・採藻業が対象となる漁獲共済
- ・ 養殖魚等が対象となる養殖共済、特定養殖共済
- ・ 養殖施設や漁具が対象となる漁業施設共済

なお、自営漁業に関係していれば、漁協や集団で加入している場合も含みます。

積立ぶらす

「漁業収入安定対策事業補助金交付等要綱」（平成23年3月29日付け22水漁第2323号農林水産事務次官依命通知）に基づき、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費で造成した基金から減収の補填を行う予算事業をいいます。

4 地方選定漁業種類について

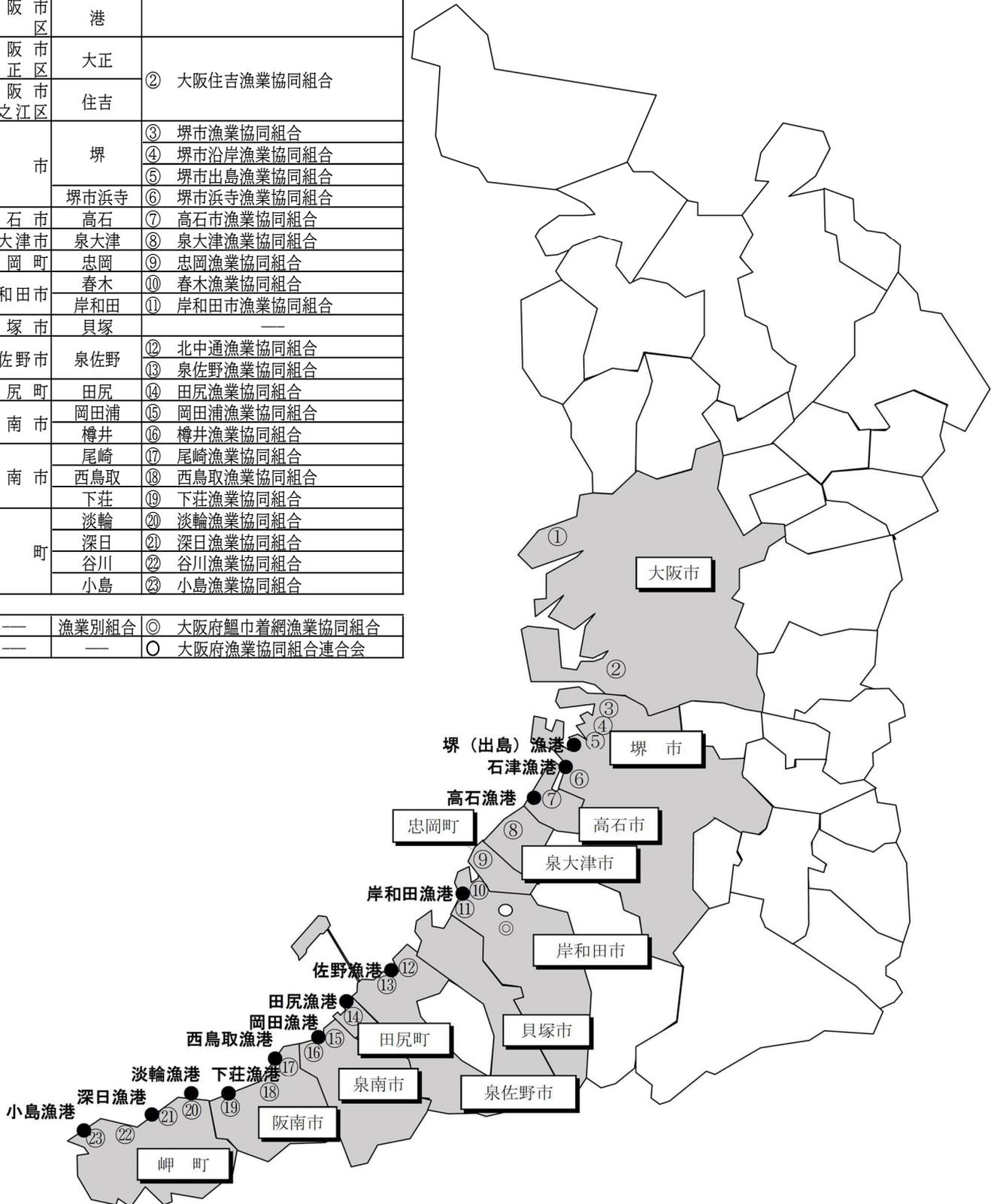
地方選定漁業種類は、都道府県ごとに事業計画の策定等に利用するため、各地方固有の名称で呼ばれる漁業種類のうち代表的なものをピックアップして統計データを得たものです。

大阪府では以下の6種を選定し、過去1年間にこの漁法により漁業を行ったかを調べました。

地方選定 漁業種類名	全国での 漁業種類	主な漁獲物	漁法の説明
さわら刺網	その他の 刺網	さわら	網を錨などで固定せず、潮流、風力によって表・中層を流します。網を水中に吊すために浮子や浮標を多く使用し、獲る魚の種類によって網目の大きさや網を流す水深が異なります。網は長いもので3kmにもおよび、夜は灯火を点けて網の位置を示します。さわらは5～11月頃に漁獲します。
カニ建	//	カニ	魚が遊泳するところを遮るように、網を海底に張り、魚を網の目にかからせて獲ります。獲る魚の種類によって網目の大きさや網を張る深さが異なります。
シタ建	//	シタビラメ	呼び名もいろいろで、大阪府では一枚建網、三枚建網、カニ建網、シタ建網などと呼ばれる網が使用され、カサゴ、メバル、カレイ類、カニ類などを漁獲しています。周年にわたり行われます。
アナゴ籠	その他の 漁業	アナゴ	ねずみ取りの籠を大きくしたような網の籠を積み込んで漁場に行き、イワシなどの餌を入れた籠を縄に結びつけて海底に沈めます。操業は夕方から夜間に行われます。周年にわたり行われま す。
タコ籠	//	タコ	
カニ籠	//	カニ	

Ⅲ 大阪の漁港と漁業協同組合

市区町名	漁業地区名	地区漁業協同組合 (数字は地図上の位置と対応)
大阪市 西淀川区	西淀川	① 大阪市漁業協同組合
大阪市 北区	北	
大阪市 此花区	此花	
大阪市 港区	港	
大阪市 大正区	大正	② 大阪住吉漁業協同組合
大阪市 住之江区	住吉	
堺市	堺	③ 堺市漁業協同組合
		④ 堺市沿岸漁業協同組合
		⑤ 堺市出島漁業協同組合
	堺市浜寺	⑥ 堺市浜寺漁業協同組合
高石市	高石	⑦ 高石市漁業協同組合
泉大津市	泉大津	⑧ 泉大津漁業協同組合
忠岡町	忠岡	⑨ 忠岡漁業協同組合
岸和田市	春木	⑩ 春木漁業協同組合
	岸和田	⑪ 岸和田市漁業協同組合
貝塚市	貝塚	—
泉佐野市	泉佐野	⑫ 北中通漁業協同組合
		⑬ 泉佐野漁業協同組合
田尻町	田尻	⑭ 田尻漁業協同組合
泉南市	岡田浦	⑮ 岡田浦漁業協同組合
	樽井	⑯ 樽井漁業協同組合
阪南市	尾崎	⑰ 尾崎漁業協同組合
	西鳥取	⑱ 西鳥取漁業協同組合
岬町	下荘	⑲ 下荘漁業協同組合
	淡輪	⑳ 淡輪漁業協同組合
	深日	㉑ 深日漁業協同組合
	谷川	㉒ 谷川漁業協同組合
	小島	㉓ 小島漁業協同組合
—	漁業別組合	◎ 大阪府鱈巾着網漁業協同組合
—	—	○ 大阪府漁業協同組合連合会



調査結果の概要

1 漁業経営体

(1) 漁業経営体数（府全体）

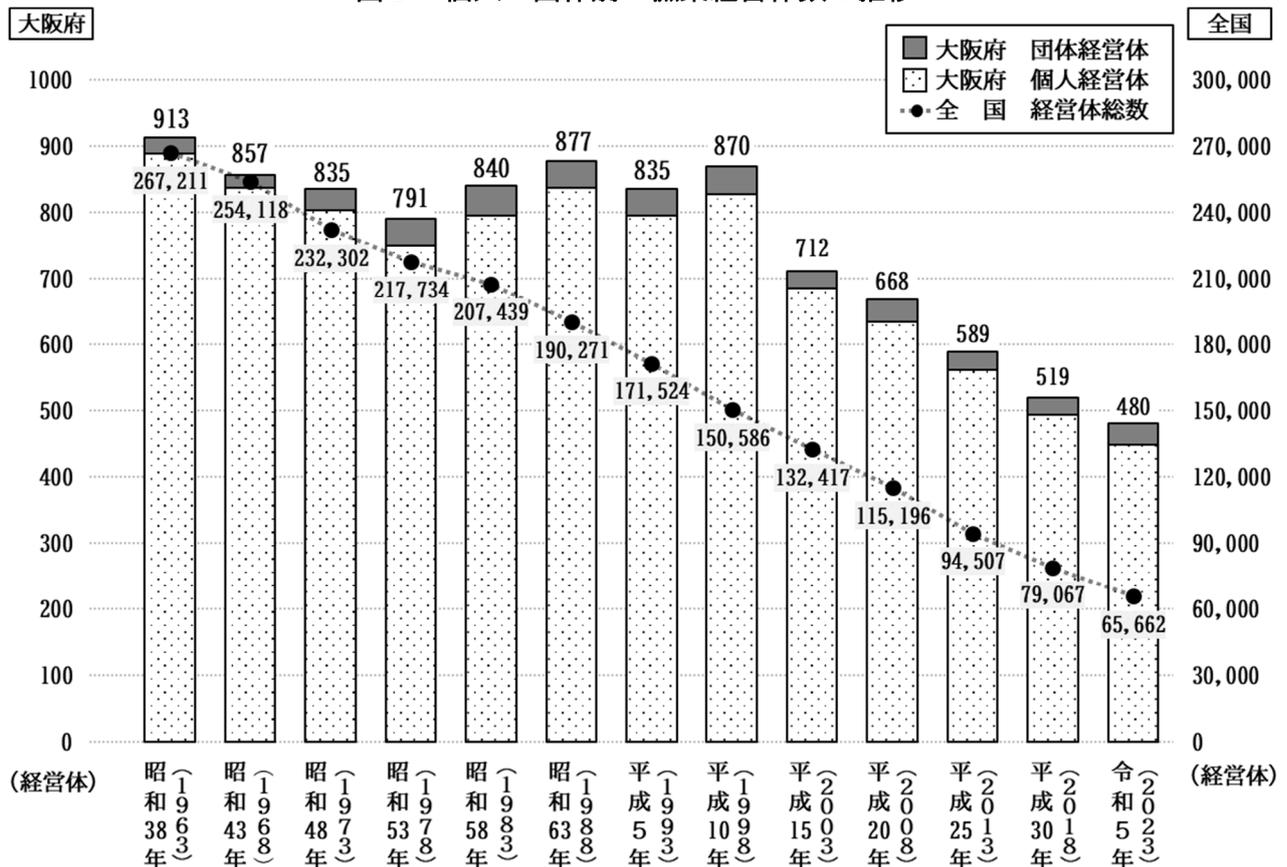
大阪府の漁業経営体数は480経営体で、平成30年調査（以下「前回」という。）の519経営体から39経営体（7.5%）減少しています。経営組織別では、個人経営体は449経営体で前回から44経営体（8.9%）減少し、団体経営体は合計31経営体で前回から5経営体（19.2%）増加しています。

また、全国の漁業経営体数は65,662経営体で、前回から13,405経営体（17.0%）減少しています。〔表1、図1〕

表1 経営組織別 漁業経営体数の推移

年次	大阪府								全国	
	経営体 総数	対前回 増減率(%)	個人 経営体	団体 経営体	会社	漁業 協同組合	漁業 生産組合	共同経営	経営体 総数	対前回 増減率(%)
昭和38年	913	-	889	24	2	1	1	20	267,211	-
昭和43年	857	△ 6.1	838	19	1	-	1	17	254,118	△ 4.9
昭和48年	835	△ 2.6	804	31	-	-	1	30	232,302	△ 8.6
昭和53年	791	△ 5.3	750	41	-	-	1	40	217,734	△ 6.3
昭和58年	840	6.2	796	44	-	-	1	43	207,439	△ 4.7
昭和63年	877	4.4	837	40	-	-	1	39	190,271	△ 8.3
平成5年	835	△ 4.8	796	39	-	-	1	38	171,524	△ 9.9
平成10年	870	4.2	828	42	-	-	1	41	150,586	△ 12.2
平成15年	712	△ 18.2	685	27	-	-	1	26	132,417	△ 12.1
平成20年	668	△ 6.2	634	34	-	-	1	33	115,196	△ 13.0
平成25年	589	△ 11.8	561	28	2	-	1	25	94,507	△ 18.0
平成30年	519	△ 11.9	493	26	5	-	1	20	79,067	△ 16.3
令和5年	480	△ 7.5	449	31	8	1	-	22	65,662	△ 17.0

図1 個人・団体別 漁業経営体数の推移



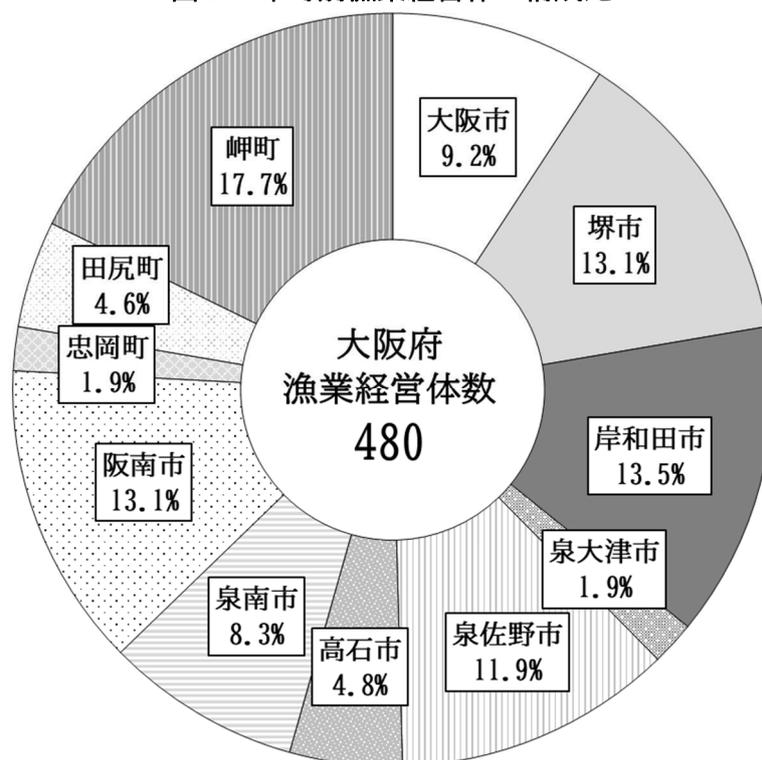
(2) 漁業経営体数（市町別）

漁業経営体数を市町別にみると、岬町が85経営体（構成比17.7%）と前回と同様に最も多く、次いで岸和田市が65経営体（同13.5%）と多くなっています。〔表2、図2〕

表2 市町別・漁業地区別漁業経営体数

市区町名	漁業地区	令和5年		平成30年		増減数	対前回増減率(%)
		経営体数	構成比(%)	経営体数	構成比(%)		
大阪府	計	480	100.0	519	100.0	△39	△7.5
大阪市	計	44	9.2	48	9.2	△4	△8.3
	此花港	6	1.3	10	1.9	△4	△40.0
	大正	4	0.8	3	0.6	1	33.3
	西淀川	1	0.2	1	0.2	-	0.0
	住吉北	12	2.5	9	1.7	3	33.3
	住吉北	21	4.4	25	4.8	△4	△16.0
堺市	計	63	13.1	77	14.8	△14	△18.2
	堺	51	10.6	58	11.2	△7	△12.1
	堺市浜寺	12	2.5	19	3.7	△7	△36.8
岸和田市	計	65	13.5	53	10.2	12	22.6
	春木	38	7.9	26	5.0	12	46.2
岸和田	27	5.6	27	5.2	-	0.0	
泉大津市	泉大津	9	1.9	11	2.1	△2	△18.2
貝塚市	貝塚	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	泉佐野	57	11.9	59	11.4	△2	△3.4
高石市	高石	23	4.8	22	4.2	1	4.5
	計	40	8.3	50	9.6	△10	△20.0
泉南市	計	63	13.1	72	13.9	△9	△12.5
	岡田浦	32	6.7	33	6.4	△1	△3.0
	樽井	8	1.7	17	3.3	△9	△52.9
阪南市	計	63	13.1	72	13.9	△9	△12.5
	尾崎	25	5.2	29	5.6	△4	△13.8
	西鳥取	16	3.3	16	3.1	-	0.0
下荘	22	4.6	27	5.2	△5	△18.5	
忠岡町	忠岡	9	1.9	10	1.9	△1	△10.0
田尻町	田尻	22	4.6	20	3.9	2	10.0
	計	85	17.7	97	18.7	△12	△12.4
岬町	淡輪	24	5.0	26	5.0	△2	△7.7
	深日	17	3.5	17	3.3	-	0.0
	谷川	29	6.0	36	6.9	△7	△19.4
	小島	15	3.1	18	3.5	△3	△16.7

図2 市町別漁業経営体の構成比



(3) 販売金額1位の漁業種類別漁業経営体数

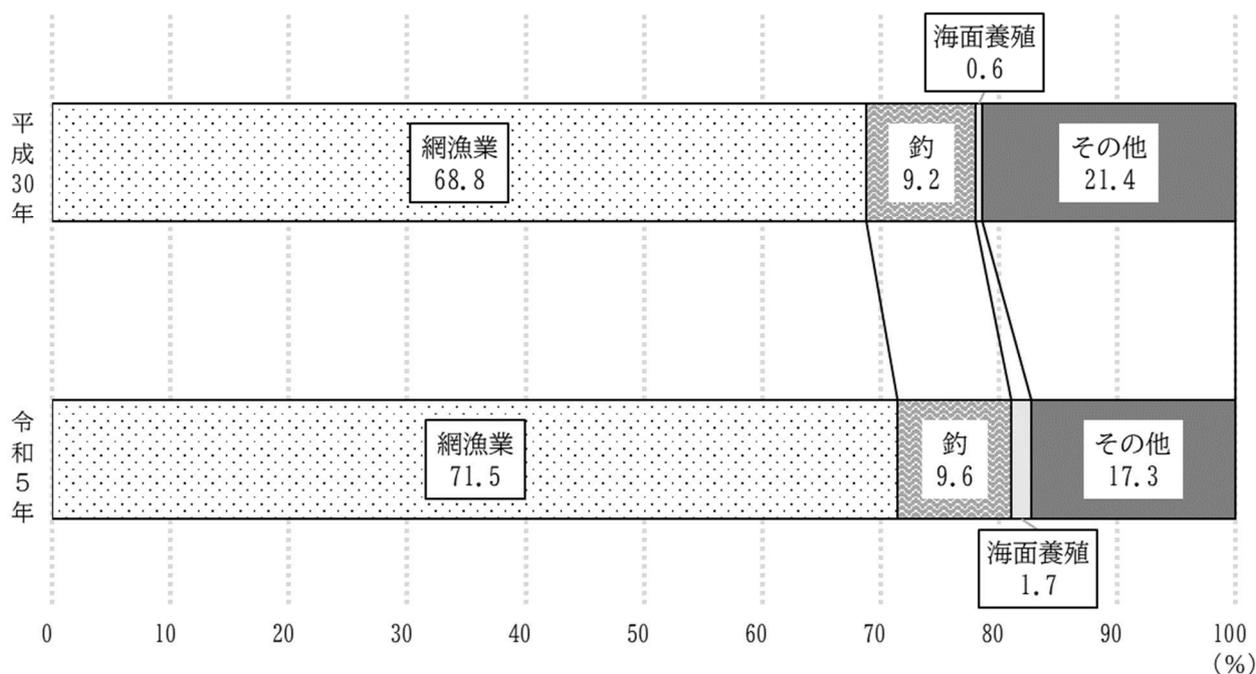
漁業経営体数を過去1年間の販売金額1位の漁業種類別にみると、「その他の刺網」が158経営体（構成比32.9%）で最も多く、次いで「小型底びき網」が116経営体（同24.2%）と多くなっています。また、上記の2種を含む「網漁業」が前回と同様に約7割を占めています。

[表3、図3]

表3 販売金額1位の漁業種類別漁業経営体数

漁業種類※1		漁業経営体数		増減数	対前回増減率(%)	令和5年構成比(%)
		令和5年	平成30年			
計		480	519	△ 39	△ 7.5	100.0
網漁業	小型底びき網	116	131	△ 15	△ 11.5	24.2
	船びき網	51	46	5	10.9	10.6
	その他の刺網※2	158	171	△ 13	△ 7.6	32.9
	小型定置網	7	9	△ 2	△ 22.2	1.5
	その他の網漁業※3	11	-	11	-	2.3
釣	ひき縄釣	25	7	18	257.1	5.2
	その他の釣	21	41	△ 20	△ 48.8	4.4
潜水器漁業		7	3	4	133.3	1.5
採貝・採藻		4	3	1	33.3	0.8
その他の漁業※4		72	105	△ 33	△ 31.4	15.0
海面養殖	かき類養殖	2	-	2	-	0.4
	わかめ類養殖	1	1	-	0.0	0.2
	のり類養殖	3	2	1	50.0	0.6
魚類養殖	まだい養殖	1	-	1	-	0.2
	とらふぐ養殖	1	-	1	-	0.2

図3 販売金額1位の漁業種類別漁業経営体の構成比の推移



[※1] 漁業種類は、令和5年調査または平成30年調査で該当の経営体があったもののみを掲載しています。
 [※2] 「その他の刺網」とは、流し網又は刺網を使用して行う漁業で、さけ・ます流し網及びかじき等流し網以外をいいます。
 [※3] 「その他の網漁業」とは、網漁業であって底びき網、船びき網、まき網、刺網、敷網及び定置網以外をいいます。
 [※4] 「その他の漁業」とは、網や釣以外の漁業をいい、たこつぼ漁やあなご籠漁などが該当します。

(4) 営んだ漁業種類別漁業経営体数

漁業経営体数を営んだ漁業種類別にみると、「その他の刺網」が246経営体で最も多く、次いで「その他の漁業」が219経営体と多くなっています。

また、「海面養殖」は38経営体で、前回から12経営体(46.2%)増加しています。

地方選定漁業種類※5では、「タコ籠」が59経営体で最も多く、次いで「アナゴ籠」が46経営体と多くなっています。〔表4〕

表4 営んだ漁業種類別漁業経営体数(複数回答)

漁業種類	漁業経営体数		増減数	対前回増減率(%)	
	令和5年	平成30年			
計(複数回答※6)	896	795	101	12.7	
網漁業	481	451	30	6.7	
小型底びき網	134	141	△7	△5.0	
船びき網	51	48	3	6.3	
中・小型まき網	4	4	-	0.0	
その他の刺網	246	247	△1	△0.4	
(うち さわら流網)	(31)	(33)	(△2)	(△6.1)	
(うち カニ建)	(6)	(16)	(△10)	(△62.5)	
(うち シタ建)	(19)	(17)	(2)	(11.8)	
小型定置網	10	11	△1	△9.1	
その他の網漁業	36	-	36	-	
釣	132	109	23	21.1	
ひき縄釣	79	61	18	29.5	
その他の釣	53	48	5	10.4	
潜水器漁業	19	12	7	58.3	
採貝・採藻	7	8	△1	△12.5	
その他の漁業	219	189	30	15.9	
(うち アナゴ籠)	(46)	(36)	(10)	(27.8)	
(うち タコ籠)	(59)	(60)	(△1)	(△1.7)	
(うち カニ籠)	(-)	(17)	(△17)	(△100.0)	
海面養殖	38	26	12	46.2	
魚類	にじます養殖	1	-	1	-
	ぶり類養殖	1	1	-	0.0
	まだい養殖	1	1	-	0.0
	ひらめ養殖	1	-	1	-
	とらふぐ養殖	1	-	1	-
	その他の魚類養殖	1	-	1	-
貝類	かき類養殖	4	-	4	-
海藻類	こんぶ類養殖	4	5	△1	△20.0
	わかめ類養殖	20	16	4	25.0
	のり類養殖	4	3	1	33.3

〔※5〕「地方選定漁業種類」とは、都道府県ごとに事業計画の策定等に利用するため、各地方固有の名称で呼ばれる漁業種類のうち代表的なものを挙げて統計データを得たものをいいます。大阪府では、「その他の刺網」に該当する3種類と、「その他の漁業」に該当する3種類の計6種類を選定し、表4で()を付けて記載しています。(「地方選定漁業種類」の漁法は15ページ参照)

〔※6〕複数回答項目のため、漁業種類別の合計と漁業経営体数は一致しません。

(5) 販売金額1位の漁獲・収穫魚種別漁業経営体数

漁業経営体数を販売金額が1位の漁獲・収穫魚種別にみると、「その他の魚類」が126経営体（構成比26.3%）で最も多く、次いで「さわら類」が66経営体（同13.8%）と多くなっています。

〔表5、図4〕

表5 販売金額1位の漁獲・収穫魚種別漁業経営体数※7

	漁業経営体数		増減数	対前回 増減率(%)	令和5年 構成比(%)
	令和5年	平成30年			
計	480	519	△ 39	△ 7.5	100.0
いわし類	52	44	8	18.2	10.8
あじ類	9	30	△ 21	△ 70.0	1.9
さば類	-	2	△ 2	△ 100.0	-
ぶり類	10	4	6	150.0	2.1
ひらめ・かれい類	55	62	△ 7	△ 11.3	11.5
あなご類	16	13	3	23.1	3.3
たちうお	39	23	16	69.6	8.1
たい類	46	57	△ 11	△ 19.3	9.6
さわら類	66	15	51	340.0	13.8
いかなご	-	1	△ 1	△ 100.0	-
ふぐ	1	-	1	-	0.2
その他の魚類	126	193	△ 67	△ 34.7	26.3
その他のえび類	6	7	△ 1	△ 14.3	1.3
その他のかに類	-	6	△ 6	△ 100.0	-
あわび類・さざえ	2	3	△ 1	△ 33.3	0.4
その他の貝類	3	1	2	200.0	0.6
いか類	3	-	3	-	0.6
たこ類	29	35	△ 6	△ 17.1	6.0
なまこ類	8	4	4	100.0	1.7
その他の海藻類	7	3	4	133.3	1.5
その他	2	16	△ 14	△ 87.5	0.4

図4 販売金額1位の漁獲・収穫魚種別漁業経営体数※8



〔※7〕漁獲・収穫魚種は、令和5年調査または平成30年調査で該当の経営体があったもののみを掲載しています。
 〔※8〕図4は、長方形の面積の大ききで経営体数の大小を表しています。長方形は左から右下へ面積が小さくなっており、経営体数が少なくなります。

(6) 漁獲物・収穫物の販売金額規模別漁業経営体数

漁獲物・収穫物の販売金額規模別に漁業経営体数をみると、100万円以上300万円未満が118経営体（構成比24.6%）と最も多く、次いで100万円未満が107経営体（同22.3%）と多くなっています。〔図5、図6〕

図5 漁獲物・収穫物の販売金額規模別漁業経営体数

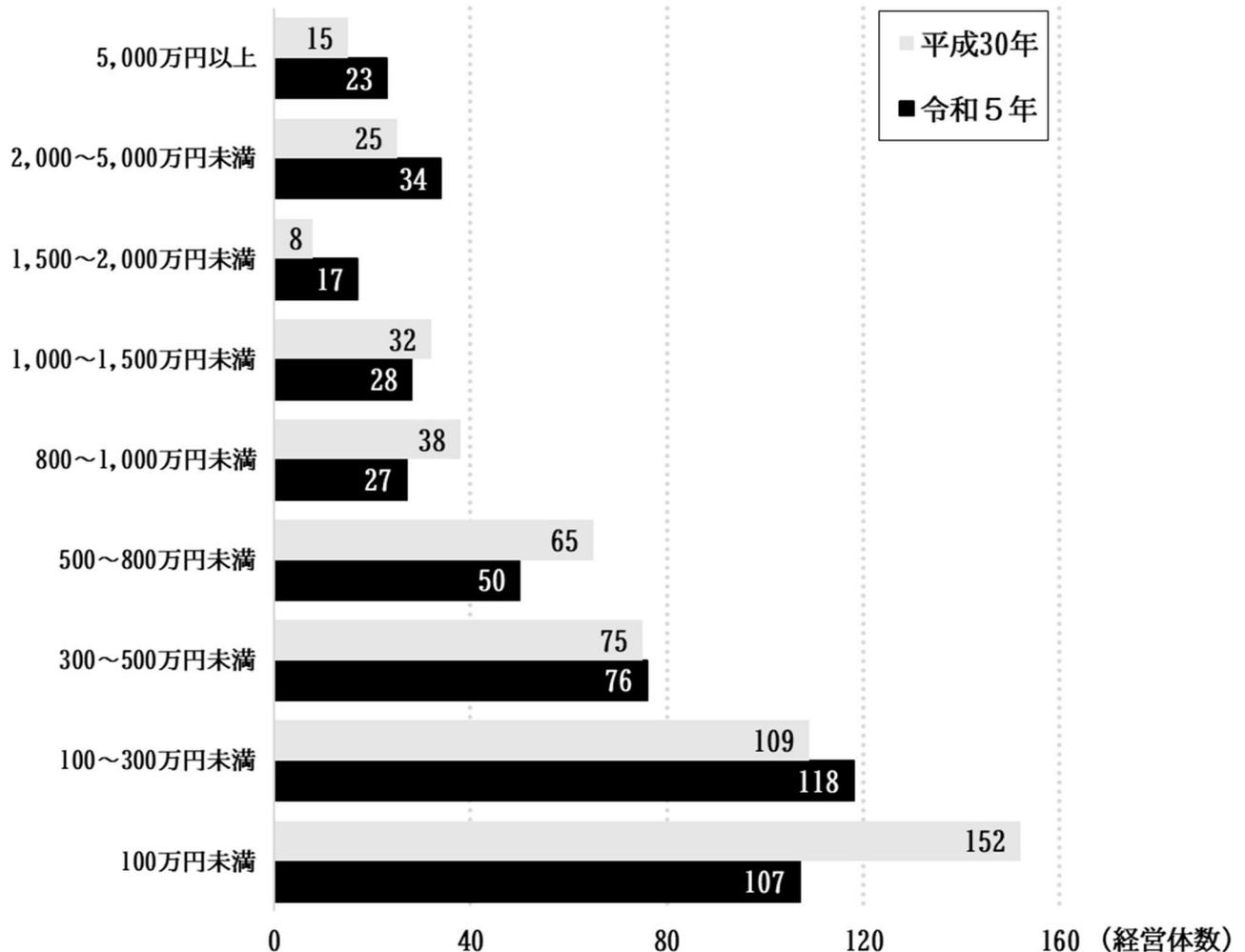
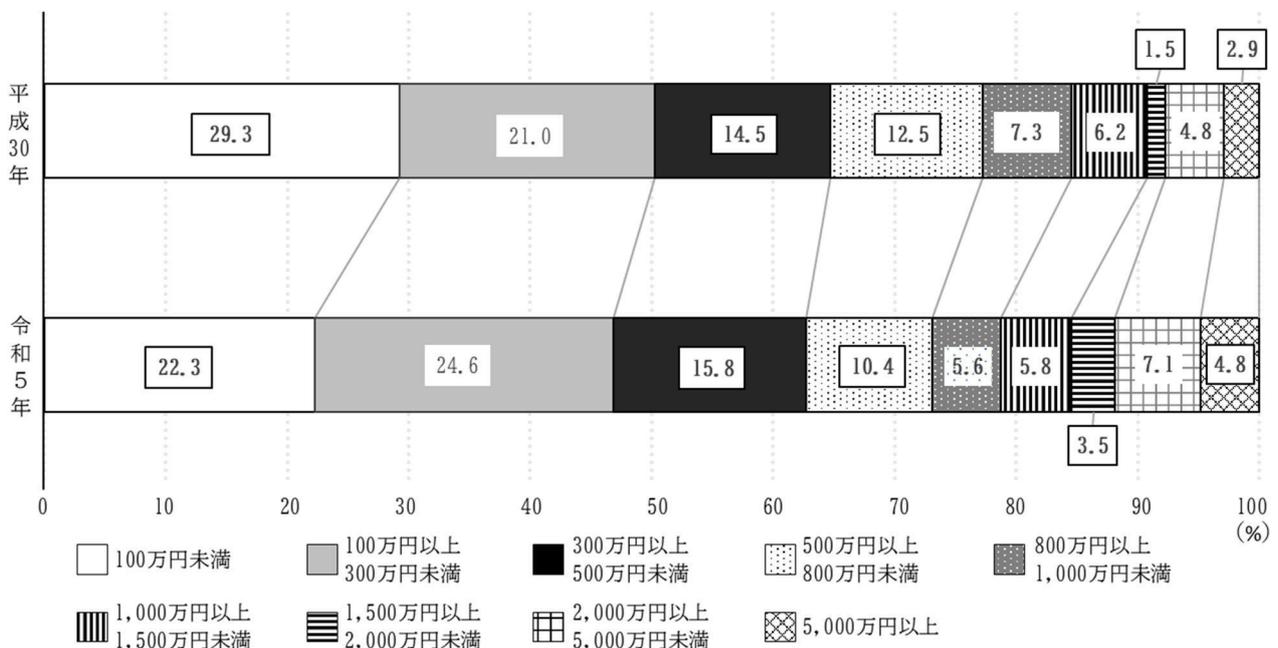


図6 漁獲物・収穫物の販売金額規模別漁業経営体の構成比の推移



2 漁業就業者

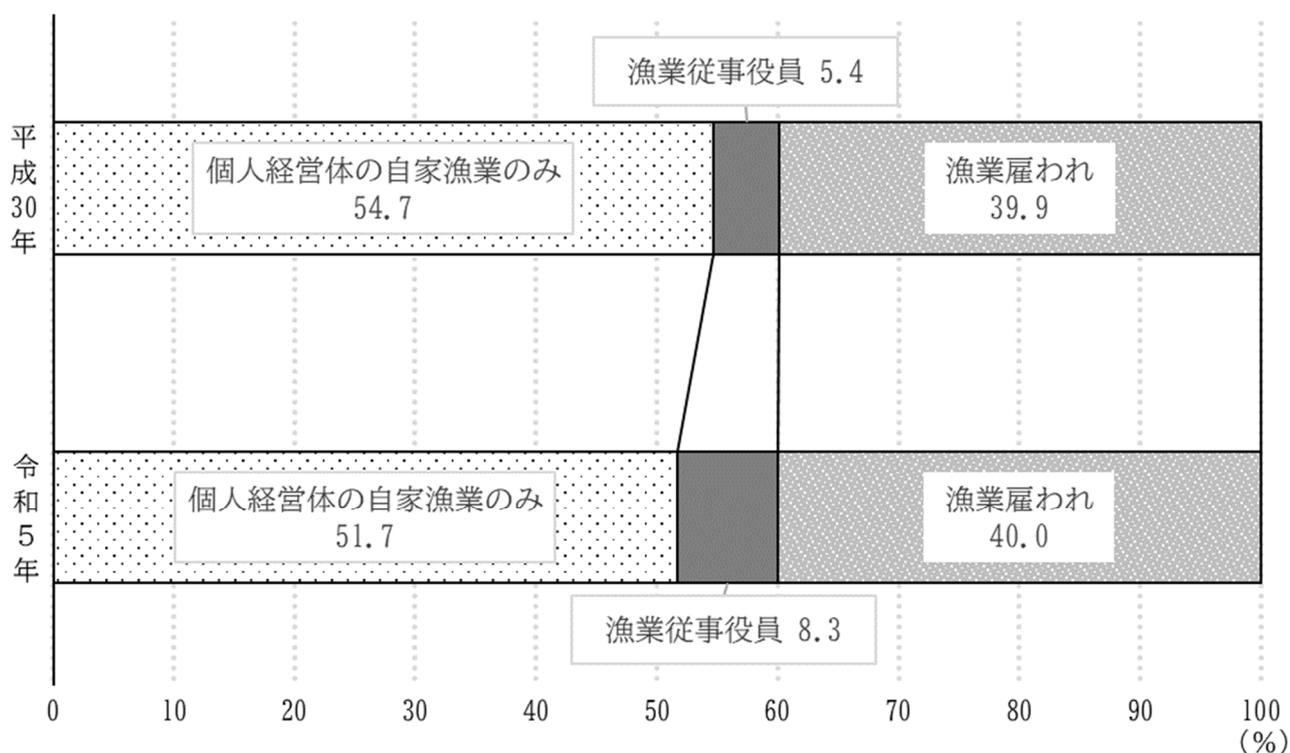
(1) 漁業就業者数

大阪府の漁業就業者数は785人で、前回の870人から85人(9.8%)減少しています。個人経営体の自家漁業のみに従事した者は406人(構成比51.7%)、漁業従事役員は65人(同8.3%)、雇われて漁業に従事した者は314人(同40.0%)となっています。〔表6、図7〕

表6 漁業就業者数

区分	漁業就業者数(人)		増減数	対前回 増減率(%)	令和5年 構成比(%)
	令和5年	平成30年			
計	785	870	△ 85	△ 9.8	100.0
個人経営体の自家漁業のみ	406	476	△ 70	△ 14.7	51.7
漁業従事役員	65	47	18	38.3	8.3
漁業雇われ	314	347	△ 33	△ 9.5	40.0

図7 漁業就業者の構成比の推移



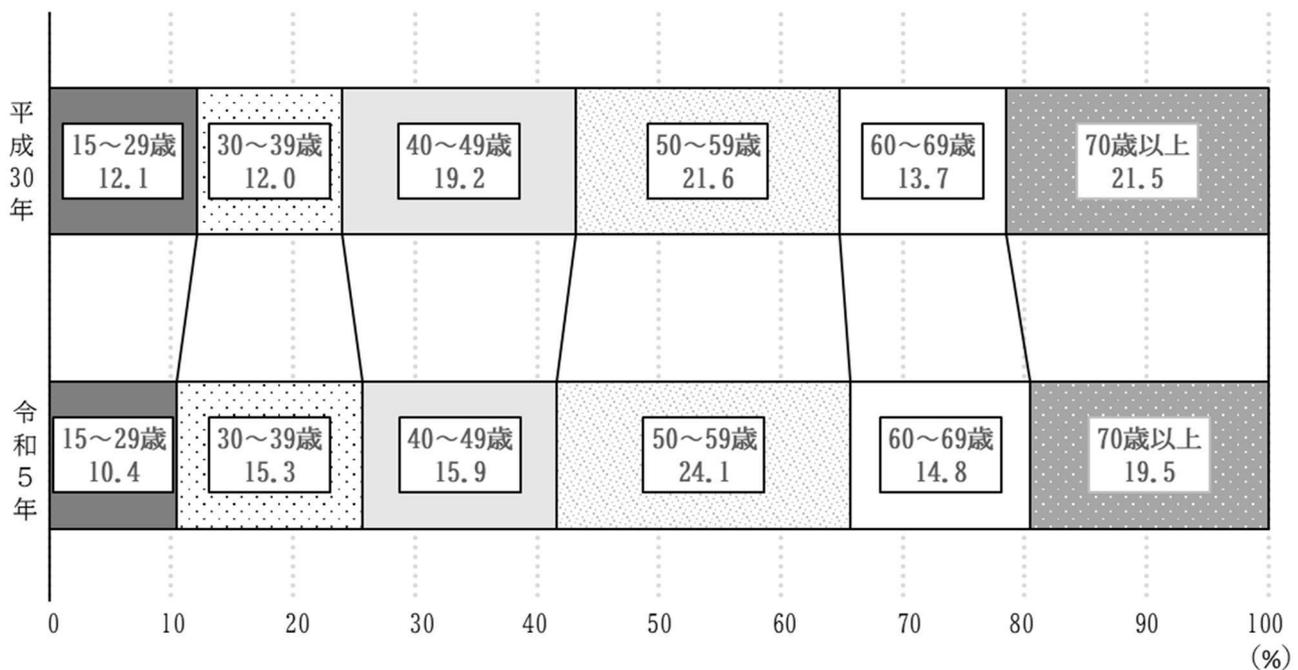
(2) 年齢階層別漁業就業者数

漁業就業者数を年齢階層別にみると、50～59歳が189人（構成比24.1%）と最も多く、次いで70歳以上が153人（同19.5%）と多くなっています。〔表7、図8〕

表7 年齢階層別漁業就業者数

区分	漁業就業者数(人)		増減数	対前回 増減率(%)
	令和5年	平成30年		
全 国	121,389	151,701	△ 30,312	△ 20.0
大 阪 府	785	870	△ 85	△ 9.8
15～29歳	82	105	△ 23	△ 21.9
30～39歳	120	104	16	15.4
40～49歳	125	167	△ 42	△ 25.1
50～59歳	189	188	1	0.5
60～69歳	116	119	△ 3	△ 2.5
70歳以上	153	187	△ 34	△ 18.2
うち75歳以上	98	123	△ 25	△ 20.3

図8 年齢階層別漁業就業者の構成比の推移



3 今回調査から追加された項目

今回の調査から新たに追加された項目の調査結果は以下のとおりです。〔表8、表9、表10〕

(1) 漁獲・収穫した水産物の輸出

表8 漁獲・収穫した水産物の輸出の取組状況（複数回答）

経営体数	計	海外向けに出荷（輸出）している（複数回答）			海外向けに出荷（輸出）していない
		小計（実数）	販売金額又は数量を把握している	販売金額・数量を把握していない	
全 国	65,662	2,045	394	1,652	63,617
大阪府	480	3	3	-	477

(2) 水産エコラベル認証の取得

表9 水産エコラベル認証の取得状況（複数回答）

経営体数	計	取得している（複数回答）							取得していない
		小計（実数）	MEL	MSC	ASC	BAP	Alaska RFM	GLOBAL G.A.P	
全 国	65,662	2,150	1,764	242	189	5	-	-	63,512
大阪府	480	20	20	-	-	-	-	-	460

(3) 漁業共済の加入

表10 漁業共済の加入状況

		計	漁業共済に加入している			漁業共済に加入していない
			小計	積立ぷらすに加入している	積立ぷらすに加入していない	
全 国	経営体数	65,662	28,920	20,986	7,934	36,742
	構成比(%)	100.0	44.0	32.0	12.1	56.0
大阪府	経営体数	480	94	86	8	386
	構成比(%)	100.0	19.6	17.9	1.7	80.4

4 全国における大阪府の位置

※ 以下の項目内での、他の都道府県の数値については、「統計表」には掲載しておりません。
 詳細な数値を利用される方は、農林水産省や該当都道府県で公表するホームページ等で確認ください。

(1) 漁業経営体数

漁業経営体数の全国総数は65,662経営体で都道府県の平均値は1,684経営体となっています。
 都道府県別の経営体数で最も多かった都道府県は北海道の9,845経営体で、最も少なかったのは山形県の209経営体です。

大阪府は480経営体で、調査対象39都道府県のうち33位となっています。〔表11〕

表 11 都道府県別漁業経営体数（上下3位、平均値、及び大阪府の順位）

順位	都道府県名	経営体数	うち 個人経営体数
1	北海道	9,845	8,852
2	長崎県	4,804	4,547
3	青森県	3,116	3,024
都道府県平均値		1,684	1,574
33	大阪府	480	449
37	茨城県	310	282
38	富山県	217	173
39	山形県	209	204

（2）保有漁船隻数及び総トン数

保有漁船隻数は全国総数では109,283隻で、都道府県の平均値は2,802隻となっています。

都道府県別の保有漁船隻数で、最も多い都道府県は北海道の17,068隻で、最も少ない都道府県は山形県の268隻です。

大阪府は731隻で、調査対象39都道府県のうち32位となっています。

また、動力漁船の総トン数の全国総数は、499,060.9トンで、都道府県の平均値は12,796.4トンとなっています。

都道府県別の動力漁船の総トン数で、最も多い都道府県は北海道で52,788.9トン、最も少ない都道府県は山形県で802.2トンです。

大阪府は4,745.5トンで、調査対象39都道府県のうち33位となっています。〔表12〕

表 12 都道府県別保有漁船隻数と総トン数（上下3位、平均値、大阪府の順位）

順位	都道府県名	保有漁船隻数	うち 動力漁船隻数	順位	都道府県名	動力漁船総トン数
1	北海道	17,068	6,279	1	北海道	52,788.9
2	長崎県	7,907	5,197	2	長崎県	41,135.0
3	岩手県	5,041	1,022	3	宮城県	35,313.6
都道府県平均値		2,802	1,510	都道府県平均値		12,796.4
32	大阪府	731	654	33	大阪府	4,745.5
37	茨城県	400	324	37	京都府	1,603.2
38	富山県	394	293	38	秋田県	1,505.2
39	山形県	268	140	39	山形県	802.2

（3）漁業就業者数

漁業就業者数の全国総数は、121,389人で、都道府県の平均値は3,113人となっています。

都道府県別の漁業就業者数が最も多い都道府県は北海道の19,938人で、最も少ない都道府県は山形県の292人です。

大阪府は785人で、調査対象39都道府県のうち36位となっています。〔表13〕

表 13 都道府県別漁業就業者数（上下3位、平均値、大阪府の順位）

順位	都道府県名	漁業就業者数(人)	うち 自家漁業のみに従事(人)
1	北海道	19,938	8,980
2	長崎県	9,208	5,187
3	青森県	6,855	4,241
都道府県平均値		3,113	1,755
36	大阪府	785	406
37	京都府	773	454
38	秋田県	630	361
39	山形県	292	209

統計表

目次

統計表（海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表）

1 漁業経営体統計	
(1) 漁業経営体の基本構成	3 0
(2) 経営体階層別経営体数	3 2
(3) 経営組織別経営体数	3 5
(4) 販売金額1位の漁業種類別経営体数	3 6
(5) 営んだ漁業種類別経営体数	4 0
(6) 販売金額1位の漁獲・収穫魚種別経営体数	4 4
(7) 漁獲物・収穫物の販売金額規模別経営体数	4 7
2 個人経営体統計	
(1) 自家漁業の専兼業別経営体数	4 9
(2) 自家漁業の後継者の有無別経営体数	5 0
3 漁業就業者統計	
(1) 漁業就業者数	5 1
(2) 男女別・年齢階層別漁業就業者数	5 2
4 漁船に関する統計	
(1) 漁船隻数・動力漁船トン数規模別隻数	5 5

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(1) 漁業経営体の基本構成

地域等別	漁業 経営体数	漁船				11月1日現在の海上作業従事者数							
		無動力 漁船隻数	船外機付 漁船隻数	動力漁船		計	家族			団体経営体の責任のある者			雇用者
				隻数	トン数		小計	男	女	小計	男	女	
				隻	T		人	人	人	人	人	人	
大阪府	480	1	76	654	4 745.5	779	406	382	24	50	49	1	323
大阪市	44	-	21	37	311.2	64	35	30	5	6	6	-	23
西淀川	12	-	5	17	220.7	12	6	6	-	6	6	-	-
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	6	-	13	2	1.8	6	6	4	2	-	-	-	-
港	4	x	x	x	x	1	x	x	x	x	x	x	x
大正	1	x	x	x	x	1	x	x	x	x	x	x	x
住吉	21	-	-	11	61.5	44	21	18	3	-	-	-	23
堺市	63	1	15	57	325.6	63	52	50	2	-	-	-	11
堺	51	1	9	42	239.0	41	40	38	2	-	-	-	1
堺市浜寺	12	-	6	15	86.6	22	12	12	-	-	-	-	10
岸和田市	65	-	-	162	1 634.5	212	41	38	3	17	17	-	154
春木	38	-	-	105	1 090.7	131	15	15	-	14	14	-	102
岸和田	27	-	-	57	543.8	81	26	23	3	3	3	-	52
泉大津市	9	-	-	12	58.2	13	6	6	-	3	3	-	4
泉大津	9	-	-	12	58.2	13	6	6	-	3	3	-	4
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	57	-	2	80	694.5	98	51	49	2	2	2	-	45
泉佐野	57	-	2	80	694.5	98	51	49	2	2	2	-	45
高石市	23	-	1	28	126.1	28	15	15	-	3	3	-	10
高石	23	-	1	28	126.1	28	15	15	-	3	3	-	10
泉南市	40	-	7	50	258.3	54	40	39	1	-	-	-	14
岡田浦	32	-	6	42	239.6	48	36	35	1	-	-	-	12
樽井	8	-	1	8	18.7	6	4	4	-	-	-	-	2
阪南市	63	-	8	95	546.2	87	62	57	5	1	1	-	24
尾崎	25	-	1	41	219.2	31	30	28	2	-	-	-	1
西鳥取	16	-	6	29	169.6	37	16	13	3	1	1	-	20
下荘	22	-	1	25	157.4	19	16	16	-	-	-	-	3
忠岡町	9	-	-	9	68.7	2	2	2	-	-	-	-	-
忠岡	9	-	-	9	68.7	2	2	2	-	-	-	-	-
田尻町	22	-	5	20	74.5	26	21	21	-	-	-	-	5
田尻	22	-	5	20	74.5	26	21	21	-	-	-	-	5
岬町	85	-	17	104	647.7	132	81	75	6	18	17	1	33
淡輪	24	-	5	28	198.4	45	20	20	-	17	16	1	8
深日	17	-	-	35	219.2	41	19	17	2	-	-	-	22
谷川	29	-	-	27	144.8	26	26	24	2	-	-	-	-
小島	15	-	12	14	85.3	20	16	14	2	1	1	-	3

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(1) 漁業経営体の基本構成(続)

地域等別	陸上作業最盛期の陸上作業従事者数												新規就業者数			
	計	男	女	家族			団体経営体の責任のある者			雇用者			計	個人経営体の 自家漁業のみ		漁業 雇われ
				小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女		うち、 11月1日現在の 海上作業従事者		
															人	
大阪府	788	690	98	532	466	66	68	67	1	188	157	31	16	2	1	14
大阪市	51	46	5	43	38	5	6	6	-	2	2	-	-	-	-	-
西淀川	16	16	-	10	10	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	10	8	2	8	6	2	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-
港	3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	-	x	x	x
大正	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	-	x	x	x
住吉	21	18	3	21	18	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市	82	78	4	71	67	4	-	-	-	11	11	-	-	-	-	-
堺	60	56	4	59	55	4	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
堺市浜寺	22	22	-	12	12	-	-	-	-	10	10	-	-	-	-	-
岸和田市	156	131	25	71	59	12	24	24	-	61	48	13	11	-	-	11
春木	84	73	11	31	31	-	20	20	-	33	22	11	6	-	-	6
岸和田	72	58	14	40	28	12	4	4	-	28	26	2	5	-	-	5
泉大津市	18	18	-	10	10	-	3	3	-	5	5	-	-	-	-	-
泉大津	18	18	-	10	10	-	3	3	-	5	5	-	-	-	-	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	84	81	3	73	71	2	2	2	-	9	8	1	1	-	-	1
泉佐野	84	81	3	73	71	2	2	2	-	9	8	1	1	-	-	1
高石市	21	21	-	11	11	-	3	3	-	7	7	-	2	1	-	1
高石	21	21	-	11	11	-	3	3	-	7	7	-	2	1	-	1
泉南市	77	61	16	52	44	8	-	-	-	25	17	8	1	1	1	-
岡田浦	66	51	15	43	36	7	-	-	-	23	15	8	1	1	1	-
樽井	11	10	1	9	8	1	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-
阪南市	130	104	26	86	65	21	9	9	-	35	30	5	-	-	-	-
尾崎	39	30	9	39	30	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西鳥取	53	38	15	23	11	12	6	6	-	24	21	3	-	-	-	-
下荘	38	36	2	24	24	-	3	3	-	11	9	2	-	-	-	-
忠岡町	11	11	-	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡	11	11	-	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻町	23	21	2	15	15	-	-	-	-	8	6	2	1	-	-	1
田尻	23	21	2	15	15	-	-	-	-	8	6	2	1	-	-	1
岬町	135	118	17	89	75	14	21	20	1	25	23	2	-	-	-	-
淡輪	73	62	11	28	20	8	20	19	1	25	23	2	-	-	-	-
深日	20	18	2	19	17	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
谷川	26	24	2	26	24	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小島	16	14	2	16	14	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(2) 経営体階層別経営体数

単位：経営体

地域等別	計	漁船 非使用	漁船使用														
			無動力 漁船 のみ	船外機付 漁船	動力漁船使用												
					1トン 未満	1トン ～3トン	3トン ～5トン	5トン ～10トン	10トン ～20トン	20トン ～30トン	30トン ～50トン	50トン ～100 トン	100トン ～200 トン	200トン ～500 トン	500トン ～1,000 トン	1,000 トン ～3,000 トン	3,000 トン以上
大阪府	480	14	-	25	7	106	59	173	40	11	20	6	3	1	-	-	-
大阪市	44	10	-	10	1	4	8	2	3	3	3	-	-	-	-	-	-
西淀川	12	-	-	4	-	-	-	1	2	2	3	-	-	-	-	-	-
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	6	-	-	5	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港	4	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
大正	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
住吉	21	10	-	-	-	1	8	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市	63	4	-	6	2	20	7	18	4	1	-	1	-	-	-	-	-
堺	51	3	-	6	1	14	6	16	4	1	-	-	-	-	-	-	-
堺市浜寺	12	1	-	-	1	6	1	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-
岸和田市	65	-	-	-	1	5	9	36	1	1	6	2	3	1	-	-	-
春木	38	-	-	-	1	5	8	14	-	1	6	-	2	1	-	-	-
岸和田	27	-	-	-	-	-	1	22	1	-	-	2	1	-	-	-	-
泉大津市	9	-	-	-	-	5	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
泉大津	9	-	-	-	-	5	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	57	-	-	-	-	7	1	35	6	3	4	1	-	-	-	-	-
泉佐野	57	-	-	-	-	7	1	35	6	3	4	1	-	-	-	-	-
高石市	23	-	-	1	-	16	4	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
高石	23	-	-	1	-	16	4	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
泉南市	40	-	-	1	2	15	3	14	3	-	2	-	-	-	-	-	-
岡田浦	32	-	-	1	1	9	3	13	3	-	2	-	-	-	-	-	-
樽井	8	-	-	-	1	6	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
阪南市	63	-	-	1	-	12	1	25	15	2	-	-	-	-	-	-	-
尾崎	25	-	-	-	-	6	1	10	8	-	-	-	-	-	-	-	-
西鳥取	16	-	-	-	-	2	-	3	4	2	-	-	-	-	-	-	-
下荘	22	-	-	1	-	4	-	12	3	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡町	9	-	-	-	-	-	4	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡	9	-	-	-	-	-	4	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻町	22	-	-	3	-	8	1	9	1	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻	22	-	-	3	-	8	1	9	1	-	-	-	-	-	-	-	-
岬町	85	-	-	3	1	14	19	30	5	1	2	2	-	-	-	-	-
淡輪	24	-	-	3	-	2	4	8	2	-	2	-	-	-	-	-	-
深日	17	-	-	-	-	3	4	6	1	1	-	2	-	-	-	-	-
谷川	29	-	-	-	1	8	7	7	2	-	-	-	-	-	-	-	-
小島	15	-	-	-	-	1	4	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(2) 経営体階層別経営体数 (続)

単位：経営体

地域等別	大型 定置網	さけ 定置網	小型 定置網	海面養殖											ほたて がい 養殖	かき類 養殖	その他の 貝類養殖
				魚類養殖									その他の 魚類養殖				
				ぎんざけ 養殖	にじます 養殖	その他の さけ・ ます養殖	ぶり類 養殖	まだい 養殖	ひらめ 養殖	とらふぐ 養殖	くろ まぐろ 養殖						
大阪府	-	-	7	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	2	-
大阪市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西淀川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
大正	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
住吉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市浜寺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
春木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉大津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉大津	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高石市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高石	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉南市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡田浦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
樽井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
阪南市	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
尾崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
下荘	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
忠岡町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岬町	-	-	6	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-
淡輪	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
深日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
谷川	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小島	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(2) 経営体階層別経営体数(続)

単位：経営体

地域等別	海面養殖(続き)										沿岸漁業層		中小漁業層	大規模漁業層
	くるまえび養殖	ほや類養殖	その他の水産動物類養殖	こんぶ類養殖	わかめ類養殖	のり類養殖	その他の海藻類養殖	真珠養殖	真珠母貝養殖	計	海面養殖層	左記以外の沿岸漁業層		
大阪府	-	-	-	-	1	3	-	-	-	399	8	391	81	-
大阪市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35	-	35	9	-
西淀川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5	7	-
北此花	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港	X	X	X	X	X	X	X	X	X	6	X	6	-	-
大正	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
住吉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-	20	1	-
堺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57	-	57	6	-
堺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46	-	46	5	-
堺市浜寺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	11	1	-
岸和田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51	-	51	14	-
春木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	-	28	10	-
岸和田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	-	23	4	-
泉大津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	8	1	-
泉大津	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	8	1	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43	-	43	14	-
泉佐野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43	-	43	14	-
高石市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	-	21	2	-
高石	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	-	21	2	-
泉南市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35	-	35	5	-
岡田浦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	-	27	5	-
樽井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	8	-	-
阪南市	-	-	-	-	1	3	-	-	-	46	6	40	17	-
尾崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	17	8	-
西鳥取	-	-	-	-	1	3	-	-	-	10	5	5	6	-
下荘	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	1	18	3	-
忠岡町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	7	2	-
忠岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	7	2	-
田尻町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	-	21	1	-
田尻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	-	21	1	-
岬町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75	2	73	10	-
淡輪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	1	19	4	-
深日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-	13	4	-
谷川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	-	27	2	-
小島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	1	14	-	-

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(3) 経営組織別経営体数

単位：経営体

地域等別	計	個人 経営体	団体経営体					その他
			小計	会社	漁業 協同組合	漁業 生産組合	共同経営	
大阪府	480	449	31	8	1	-	22	-
大阪市	44	41	3	-	-	-	3	-
西淀川	12	9	3	-	-	-	3	-
北	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	6	6	-	-	-	-	-	-
港	4	x	x	x	x	x	x	x
大正	1	x	x	x	x	x	x	x
住吉	21	21	-	-	-	-	-	-
堺市	63	63	-	-	-	-	-	-
堺	51	51	-	-	-	-	-	-
堺市浜寺	12	12	-	-	-	-	-	-
岸和田市	65	54	11	5	-	-	6	-
春木	38	30	8	3	-	-	5	-
岸和田	27	24	3	2	-	-	1	-
泉大津市	9	8	1	-	-	-	1	-
泉大津	9	8	1	-	-	-	1	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	57	55	2	-	-	-	2	-
泉佐野	57	55	2	-	-	-	2	-
高石市	23	21	2	-	-	-	2	-
高石	23	21	2	-	-	-	2	-
泉南市	40	40	-	-	-	-	-	-
岡田浦	32	32	-	-	-	-	-	-
樽井	8	8	-	-	-	-	-	-
阪南市	63	59	4	1	1	-	2	-
尾崎	25	25	-	-	-	-	-	-
西鳥取	16	13	3	1	-	-	2	-
下荘	22	21	1	-	1	-	-	-
忠岡町	9	9	-	-	-	-	-	-
忠岡	9	9	-	-	-	-	-	-
田尻町	22	22	-	-	-	-	-	-
田尻	22	22	-	-	-	-	-	-
岬町	85	77	8	2	-	-	6	-
淡輪	24	18	6	1	-	-	5	-
深日	17	16	1	-	-	-	1	-
谷川	29	29	-	-	-	-	-	-
小島	15	14	1	1	-	-	-	-

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(4) 販売金額1位の漁業種類別経営体数

単位：経営体

地域等別	計	底びき網					船びき網	まき網				刺網		
		遠洋 底びき網	以西 底びき網	沖合底びき網		小型 底びき網		大中型まき網			中・小型 まき網	さけ・ます 流し網	かじき等 流し網	その他の 刺網
				1そうびき	2そうびき			1そうまき 遠洋かつお まぐろ	1そうまき その他	2そうまき				
大阪府	480	-	-	-	-	116	51	-	-	-	-	-	-	158
大阪市	44	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	1
西淀川	12	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	1
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港	4	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
大正	1	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
住吉	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市	63	-	-	-	-	5	1	-	-	-	-	-	-	36
堺	51	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	33
堺市浜寺	12	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3
岸和田市	65	-	-	-	-	14	13	-	-	-	-	-	-	29
春木	38	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	28
岸和田	27	-	-	-	-	14	3	-	-	-	-	-	-	1
泉大津市	9	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	5
泉大津	9	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	5
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	57	-	-	-	-	40	8	-	-	-	-	-	-	3
泉佐野	57	-	-	-	-	40	8	-	-	-	-	-	-	3
高石市	23	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	21
高石	23	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	21
泉南市	40	-	-	-	-	10	3	-	-	-	-	-	-	21
岡田浦	32	-	-	-	-	10	3	-	-	-	-	-	-	14
樽井	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
阪南市	63	-	-	-	-	26	2	-	-	-	-	-	-	19
尾崎	25	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	9
西鳥取	16	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	6
下荘	22	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	4
忠岡町	9	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	3
忠岡	9	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	3
田尻町	22	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	11
田尻	22	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	11
岬町	85	-	-	-	-	20	8	-	-	-	-	-	-	9
淡輪	24	-	-	-	-	10	5	-	-	-	-	-	-	4
深日	17	-	-	-	-	8	3	-	-	-	-	-	-	3
谷川	29	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
小島	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(4) 販売金額1位の漁業種類別経営体数(続)

単位：経営体

地域等別	さんま 棒受網	大型 定置網	さけ 定置網	小型 定置網	その他の 網漁業	はえ縄				釣							
						遠洋 まぐろ はえ縄	近海 まぐろ はえ縄	沿岸 まぐろ はえ縄	その他の はえ縄	遠洋 かつお 一本釣	近海 かつお 一本釣	沿岸 かつお 一本釣	遠洋・ 近海 いか釣	沿岸 いか釣	ひき縄 釣	その他 の釣	
大阪府	-	-	-	7	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	21
大阪市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-
西淀川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
大正	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
住吉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	
堺市	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	
堺	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	
堺市浜寺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	
岸和田市	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
春木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
泉大津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
泉大津	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高石市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高石	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉南市	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡田浦	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
樽井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
阪南市	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾崎	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下荘	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡町	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岬町	-	-	-	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20
淡輪	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
深日	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
谷川	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18
小島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(4) 販売金額1位の漁業種類別経営体数(続)

単位：経営体

地域等別	小型捕鯨	潜水器漁業	採貝・採藻	その他の漁業	海面養殖									
					魚類養殖									
					ぎんざけ養殖	にじます養殖	その他のさけ・ます養殖	ぶり類養殖	まだい養殖	ひらめ養殖	とらふぐ養殖	くろまぐろ養殖	その他の魚類養殖	
大阪府	-	7	4	72	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
大阪市	-	-	-	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西淀川	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
大正	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
住吉	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市浜寺	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田市	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
春木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉大津市	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉大津	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	-	4	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野	-	4	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高石市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高石	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉南市	-	1	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡田浦	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
樽井	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
阪南市	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾崎	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西鳥取	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下荘	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻町	-	1	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻	-	1	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岬町	-	1	4	13	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
淡輪	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
深日	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
谷川	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小島	-	-	4	8	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(4) 販売金額1位の漁業種類別経営体数(続)

単位：経営体

地域等別	海面養殖(続き)											
	ほたてがい 養殖	かき類 養殖	その他の 貝類養殖	くるまえば 養殖	ほや類 養殖	その他の 水産動物類 養殖	こんぶ類 養殖	わかめ類 養殖	のり類 養殖	その他の 海藻類養殖	真珠養殖	真珠母貝 養殖
大阪府	-	2	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-
大阪市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西淀川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
大正	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
住吉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市浜寺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
春木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉大津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉大津	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高石市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高石	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉南市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡田浦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
樽井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
阪南市	-	2	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-
尾崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西鳥取	-	1	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-
下荘	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岬町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
淡輪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
深日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
谷川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(5) 営んだ漁業種類別経営体数

単位：経営体

地域等別	計 (実数)	底びき網						船びき網	まき網				刺網					
		遠洋 底びき網	以西 底びき網	沖合底びき網		小型 底びき網	大中型まき網			中・小型 まき網	さけ・ ます 流し網	かじき等 流し網	その他の 刺網	うち、「その他の刺網」に 該当する地方選定漁業種類				
				1そう びき	2そう びき		1そう まき かつお・ まぐろ		1そう まき その他					2そう まき	さわら 流網	カニ建	シタ建	
大阪府	480	-	-	-	-	134	51	-	-	-	4	-	-	246	31	6	19	
大阪市	44	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	25	-	-	-	
西淀川	12	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
此花	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	
港	4	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
大正	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
住吉	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	-	-	
堺市	63	-	-	-	-	9	1	-	-	-	-	-	-	57	-	6	10	
堺	51	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	45	-	6	10	
堺市浜寺	12	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-	
岸和田市	65	-	-	-	-	16	13	-	-	-	4	-	-	30	12	-	-	
春木	38	-	-	-	-	1	10	-	-	-	3	-	-	28	12	-	-	
岸和田	27	-	-	-	-	15	3	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	
泉大津市	9	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	
泉大津	9	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
泉佐野市	57	-	-	-	-	40	8	-	-	-	-	-	-	9	3	-	-	
泉佐野	57	-	-	-	-	40	8	-	-	-	-	-	-	9	3	-	-	
高石市	23	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	21	-	-	-	
高石	23	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	21	-	-	-	
泉南市	40	-	-	-	-	10	3	-	-	-	-	-	-	29	1	-	-	
岡田浦	32	-	-	-	-	10	3	-	-	-	-	-	-	21	1	-	-	
樽井	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	
阪南市	63	-	-	-	-	35	2	-	-	-	-	-	-	25	14	-	4	
尾崎	25	-	-	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-	12	7	-	-	
西鳥取	16	-	-	-	-	4	2	-	-	-	-	-	-	7	5	-	4	
下荘	22	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	6	2	-	-	
忠岡町	9	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	
忠岡	9	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	
田尻町	22	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	19	1	-	-	
田尻	22	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	19	1	-	-	
岬町	85	-	-	-	-	21	8	-	-	-	-	-	-	18	-	-	5	
淡輪	24	-	-	-	-	10	5	-	-	-	-	-	-	11	-	-	2	
深日	17	-	-	-	-	9	3	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	
谷川	29	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	
小島	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(5) 営んだ漁業種類別経営体数 (続)

単位：経営体

地域等別	さんま 棒受網	大型 定置網	さけ 定置網	小型 定置網	その他の 網漁業	はえ縄				釣							
						遠洋 まぐろ はえ縄	近海 まぐろ はえ縄	沿岸 まぐろ はえ縄	その他の はえ縄	遠洋 かつお 一本釣	近海 かつお 一本釣	沿岸 かつお 一本釣	遠洋・ 近海 いか釣	沿岸 いか釣	ひき縄 釣	その他の 釣	
大阪府	-	-	-	10	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79	53
大阪市	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	-
西淀川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
大正	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
住吉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-	
堺市	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	8	
堺	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	6	
堺市浜寺	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	2	
岸和田市	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	6	
春木	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	-	
岸和田	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	
泉大津市	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	
泉大津	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	
泉佐野	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	
高石市	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
高石	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
泉南市	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	
岡田浦	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
樽井	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	
阪南市	-	-	-	3	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾崎	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西鳥取	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下荘	-	-	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡町	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻町	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
田尻	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
岬町	-	-	-	7	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37
淡輪	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
深日	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
谷川	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
小島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(5) 営んだ漁業種類別経営体数 (続)

単位：経営体

地域等別	小型捕鯨	潜水器 漁業	採貝・ 採藻	その他の 漁業	うち、「その他の漁業」に 該当する地方選定漁業種類			海面養殖 魚類養殖									
					アナゴ籠	タコ籠	カニ籠	ぎんざけ 養殖	にじます 養殖	その他の さけ・ ます養殖	ぶり類 養殖	まだい 養殖	ひらめ 養殖	とらふぐ 養殖	くろ まぐろ 養殖	その他の 魚類養殖	
大阪府	-	19	7	219	46	59	-	-	1	-	-	1	1	1	1	-	1
大阪市	-	-	2	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西淀川	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
大正	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
住吉	-	-	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市	-	-	-	46	8	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺	-	-	-	36	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市浜寺	-	-	-	10	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田市	-	-	-	37	10	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
春木	-	-	-	28	2	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田	-	-	-	9	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉大津市	-	-	-	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉大津	-	-	-	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	-	8	-	5	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野	-	8	-	5	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高石市	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高石	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉南市	-	3	-	10	8	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡田浦	-	2	-	6	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
樽井	-	1	-	4	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
阪南市	-	2	-	13	6	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾崎	-	-	-	5	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西鳥取	-	2	-	8	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下荘	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻町	-	2	-	22	9	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻	-	2	-	22	9	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岬町	-	4	5	47	1	24	-	-	1	-	1	1	1	1	-	1	
淡輪	-	2	-	6	-	6	-	-	1	-	-	-	1	1	-	1	
深日	-	2	-	6	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
谷川	-	-	-	25	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小島	-	-	5	10	-	10	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(5) 営んだ漁業種類別経営体数 (続)

単位：経営体

地域等別	海面養殖 (続き)											
	貝類養殖			くるまえび 養殖	ほや類 養殖	その他の 水産動物類 養殖	海藻類養殖				真珠養殖	真珠母貝 養殖
	ほたてがい 養殖	かき類 養殖	その他の 貝類養殖				こんぶ類 養殖	わかめ類 養殖	のり類 養殖	その他の 海藻類 養殖		
大阪府	-	4	-	-	-	-	4	20	4	-	-	-
大阪市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西淀川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
大正	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
住吉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市浜寺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田市	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
春木	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉大津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉大津	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高石市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高石	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉南市	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-
岡田浦	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-
樽井	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-
阪南市	-	2	-	-	-	-	1	8	4	-	-	-
尾崎	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-
西鳥取	-	1	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-
下荘	-	1	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-
忠岡町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻町	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
田尻	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
岬町	-	-	-	-	-	-	3	4	-	-	-	-
淡輪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
深日	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
谷川	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-
小島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(6) 販売金額1位の漁獲・収穫魚種別経営体数

単位：経営体

地域等別	計	くろまぐろ	かつお・まぐろ類 (くろまぐろを除く)	かじき類	さけ・ます類	いわし類	あじ類	さば類	さんま	ぶり類	ひらめ・かれい類	すけとうたら	その他たら類
大阪府	480	-	-	-	-	52	9	-	-	10	55	-	-
大阪市	44	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-
西淀川	12	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港	4	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
大正	1	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
住吉	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市	63	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-
堺	51	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-
堺市浜寺	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田市	65	-	-	-	-	13	1	-	-	-	1	-	-
春木	38	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-
岸和田	27	-	-	-	-	3	1	-	-	-	1	-	-
泉大津市	9	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
泉大津	9	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	57	-	-	-	-	8	-	-	-	-	28	-	-
泉佐野	57	-	-	-	-	8	-	-	-	-	28	-	-
高石市	23	-	-	-	-	2	-	-	-	10	-	-	-
高石	23	-	-	-	-	2	-	-	-	10	-	-	-
泉南市	40	-	-	-	-	5	1	-	-	-	5	-	-
岡田浦	32	-	-	-	-	5	1	-	-	-	4	-	-
樽井	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
阪南市	63	-	-	-	-	1	-	-	-	-	8	-	-
尾崎	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
西鳥取	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
下荘	22	-	-	-	-	1	-	-	-	-	4	-	-
忠岡町	9	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-
忠岡	9	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-
田尻町	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-
田尻	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-
岬町	85	-	-	-	-	8	3	-	-	-	7	-	-
淡輪	24	-	-	-	-	5	2	-	-	-	1	-	-
深日	17	-	-	-	-	3	-	-	-	-	1	-	-
谷川	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-
小島	15	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(6) 販売金額1位の漁獲・収穫魚種別経営体数(続)

単位：経営体

地域等別	ほっけ	あなご類	たちうお	たい類	いさき	さわら類	いかなご	ふぐ類	その他の魚類	いせえび	その他のえび類	ずわいがに・べにずわいがに
大阪府	-	16	39	46	-	66	-	1	126	-	6	-
大阪市	-	-	9	-	-	2	-	-	25	-	-	-
西淀川	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-
港	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
大正	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
住吉	-	-	8	-	-	2	-	-	11	-	-	-
堺市	-	-	10	1	-	2	-	-	45	-	-	-
堺	-	-	10	1	-	2	-	-	33	-	-	-
堺市浜寺	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-
岸和田市	-	7	-	2	-	30	-	-	9	-	2	-
春木	-	-	-	-	-	28	-	-	-	-	-	-
岸和田	-	7	-	2	-	2	-	-	9	-	2	-
泉大津市	-	-	1	-	-	1	-	-	5	-	-	-
泉大津	-	-	1	-	-	1	-	-	5	-	-	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	-	-	-	12	-	2	-	-	2	-	-	-
泉佐野	-	-	-	12	-	2	-	-	2	-	-	-
高石市	-	-	1	-	-	2	-	-	8	-	-	-
高石	-	-	1	-	-	2	-	-	8	-	-	-
泉南市	-	2	-	6	-	11	-	-	3	-	1	-
岡田浦	-	2	-	6	-	10	-	-	-	-	1	-
樽井	-	-	-	-	-	1	-	-	3	-	-	-
阪南市	-	1	-	7	-	15	-	-	17	-	1	-
尾崎	-	-	-	-	-	6	-	-	13	-	-	-
西鳥取	-	1	-	-	-	5	-	-	2	-	-	-
下荘	-	-	-	7	-	4	-	-	2	-	1	-
忠岡町	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-
忠岡	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-
田尻町	-	-	-	1	-	1	-	-	8	-	-	-
田尻	-	-	-	1	-	1	-	-	8	-	-	-
岬町	-	6	18	17	-	-	-	1	-	-	2	-
淡輪	-	-	-	8	-	-	-	1	-	-	2	-
深日	-	6	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
谷川	-	-	17	7	-	-	-	-	-	-	-	-
小島	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(6) 販売金額1位の漁獲・収穫魚種別経営体数(続)

単位：経営体

地域等別	その他のかに類	あわび類・さざえ	あさり類	ほたてがい	その他の貝類	いか類	たこ類	うに類	なまこ類	こんぶ類	その他の海藻類	その他
大阪府	-	2	-	-	3	3	29	-	8	-	7	2
大阪市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西淀川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北此花	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
大正住吉	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
堺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市浜寺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
春木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉大津市	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
泉大津	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	-	-	-	-	-	-	1	-	4	-	-	-
泉佐野	-	-	-	-	-	-	1	-	4	-	-	-
高石市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高石	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉南市	-	-	-	-	-	1	2	-	2	-	1	-
岡田浦	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-
樽井	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-
阪南市	-	-	-	-	3	1	5	-	-	-	4	-
尾崎	-	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	-
西鳥取	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	4	-
下荘	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-
忠岡町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻町	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	2
田尻	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	2
岬町	-	2	-	-	-	1	17	-	1	-	2	-
淡輪	-	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-
深日	-	-	-	-	-	-	5	-	1	-	-	-
谷川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小島	-	2	-	-	-	-	8	-	-	-	2	-

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(7) 漁獲物・収穫物の販売金額規模別経営体数

単位：経営体

地域等別	計	販売金額なし	100万円未満	100～300万円	300～500万円	500～800万円	800～1,000万円	1,000～1,500万円
大阪府	480	8	99	118	76	50	27	28
大阪市	44	-	12	9	10	5	-	-
西淀川	12	-	3	1	-	-	-	-
北	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	6	-	6	-	-	-	-	-
港	4	x	x	x	x	x	x	x
大正	1	x	x	x	x	x	x	x
住吉	21	-	1	6	9	5	-	-
堺市	63	7	23	29	2	1	-	-
堺	51	3	17	28	2	1	-	-
堺市浜寺	12	4	6	1	-	-	-	-
岸和田市	65	-	8	14	14	8	4	3
春木	38	-	7	9	6	4	3	-
岸和田	27	-	1	5	8	4	1	3
泉大津市	9	-	5	2	1	-	-	-
泉大津	9	-	5	2	1	-	-	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	57	-	2	3	10	9	3	10
泉佐野	57	-	2	3	10	9	3	10
高石市	23	-	6	5	1	2	1	5
高石	23	-	6	5	1	2	1	5
泉南市	40	-	12	7	7	5	3	4
岡田浦	32	-	6	5	7	5	3	4
樽井	8	-	6	2	-	-	-	-
阪南市	63	-	7	8	14	11	10	5
尾崎	25	-	7	3	5	5	1	2
西鳥取	16	-	-	1	4	1	5	1
下荘	22	-	-	4	5	5	4	2
忠岡町	9	1	1	4	-	-	-	-
忠岡	9	1	1	4	-	-	-	-
田尻町	22	-	8	10	2	-	-	1
田尻	22	-	8	10	2	-	-	1
岬町	85	-	15	27	15	9	6	-
淡輪	24	-	-	5	4	2	4	-
深日	17	-	-	2	7	4	1	-
谷川	29	-	10	11	4	3	1	-
小島	15	-	5	9	-	-	-	-

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(7) 漁獲販売金額別経営体数 (続)

単位：経営体

地域等別	1,500~2,000万円	2,000~5,000万円	5,000万円~1億円	1~2億円	2~5億円	5~10億円	10億円以上
大阪府	17	34	17	2	4	-	-
大阪市	-	5	3	-	-	-	-
西淀川	-	5	3	-	-	-	-
北	-	-	-	-	-	-	-
此花	-	-	-	-	-	-	-
港	x	x	x	x	x	x	x
大正	x	x	x	x	x	x	x
住吉	-	-	-	-	-	-	-
堺市	-	-	1	-	-	-	-
堺	-	-	-	-	-	-	-
堺市浜寺	-	-	1	-	-	-	-
岸和田市	-	7	2	1	4	-	-
春木	-	4	2	-	3	-	-
岸和田	-	3	-	1	1	-	-
泉大津市	-	-	1	-	-	-	-
泉大津	-	-	1	-	-	-	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	8	7	5	-	-	-	-
泉佐野	8	7	5	-	-	-	-
高石市	-	2	1	-	-	-	-
高石	-	2	1	-	-	-	-
泉南市	-	1	1	-	-	-	-
岡田浦	-	1	1	-	-	-	-
樽井	-	-	-	-	-	-	-
阪南市	3	5	-	-	-	-	-
尾崎	-	2	-	-	-	-	-
西鳥取	1	3	-	-	-	-	-
下荘	2	-	-	-	-	-	-
忠岡町	-	2	1	-	-	-	-
忠岡	-	2	1	-	-	-	-
田尻町	1	-	-	-	-	-	-
田尻	1	-	-	-	-	-	-
岬町	5	5	2	1	-	-	-
淡輪	5	4	-	-	-	-	-
深日	-	-	2	1	-	-	-
谷川	-	-	-	-	-	-	-
小島	-	1	-	-	-	-	-

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

2 個人経営体統計

(1) 自家漁業の専業業別経営体数

単位：経営体

地域等別	計	専業 (自家漁業のみ)	兼業							
			自家漁業が主				自家漁業が従			
			小計	自家漁業と 共同経営のみ	その他	自家漁業従事者 は漁業のみ	小計	自家漁業と 共同経営のみ	その他	自家漁業従事者 は漁業のみ
大阪府	449	181	95	10	85	24	173	11	162	64
大阪市	41	-	9	-	9	-	32	-	32	5
西淀川	9	-	-	-	-	-	9	-	9	2
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	6	-	-	-	-	-	6	-	6	-
港	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
大正	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
住吉	21	-	9	-	9	-	12	-	12	2
堺市	63	11	7	-	7	-	45	-	45	9
堺	51	10	7	-	7	-	34	-	34	6
堺市浜寺	12	1	-	-	-	-	11	-	11	3
岸和田市	54	20	4	2	2	2	30	9	21	27
春木	30	8	2	2	-	2	20	4	16	20
岸和田	24	12	2	-	2	-	10	5	5	7
泉大津市	8	1	1	-	1	-	6	-	6	-
泉大津	8	1	1	-	1	-	6	-	6	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	55	30	19	1	18	2	6	-	6	1
泉佐野	55	30	19	1	18	2	6	-	6	1
高石市	21	8	4	1	3	4	9	1	8	8
高石	21	8	4	1	3	4	9	1	8	8
泉南市	40	26	3	1	2	3	11	-	11	5
岡田浦	32	23	3	1	2	3	6	-	6	4
樽井	8	3	-	-	-	-	5	-	5	1
阪南市	59	42	11	2	9	3	6	1	5	3
尾崎	25	18	4	-	4	1	3	-	3	1
西鳥取	13	4	6	2	4	2	3	1	2	2
下荘	21	20	1	-	1	-	-	-	-	-
忠岡町	9	8	1	1	-	1	-	-	-	-
忠岡	9	8	1	1	-	1	-	-	-	-
田尻町	22	12	6	1	5	1	4	-	4	2
田尻	22	12	6	1	5	1	4	-	4	2
岬町	77	23	30	1	29	8	24	-	24	4
淡輪	18	6	7	-	7	3	5	-	5	3
深日	16	10	5	1	4	4	1	-	1	1
谷川	29	7	18	-	18	1	4	-	4	-
小島	14	-	-	-	-	-	14	-	14	-

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

2 個人経営体統計

(2) 自家漁業の後継者の有無別経営体数

単位：経営体

地域等別	計	後継者あり	後継者なし
大阪府	449	92	357
大阪市	41	2	39
西淀川	9	1	8
北	-	-	-
此花	6	1	5
港	x	x	x
大正	x	x	x
住吉	21	-	21
堺市	63	8	55
堺	51	8	43
堺市浜寺	12	-	12
岸和田市	54	7	47
春木	30	1	29
岸和田	24	6	18
泉大津市	8	2	6
泉大津	8	2	6
貝塚市	-	-	-
貝塚	-	-	-
泉佐野市	55	23	32
泉佐野	55	23	32
高石市	21	4	17
高石	21	4	17
泉南市	40	12	28
岡田浦	32	10	22
樽井	8	2	6
阪南市	59	19	40
尾崎	25	9	16
西鳥取	13	8	5
下荘	21	2	19
忠岡町	9	2	7
忠岡	9	2	7
田尻町	22	1	21
田尻	22	1	21
岬町	77	12	65
淡輪	18	4	14
深日	16	2	14
谷川	29	4	25
小島	14	2	12

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

3 漁業就業者統計

(1) 漁業就業者数

単位：人

地域等別	計	個人経営体の 自家漁業のみ	漁業従事役員	漁業雇われ
大阪府	785	406	65	314
大阪市	63	34	6	23
西淀川	10	4	6	-
北	-	-	-	-
此花	8	8	-	-
港	3	x	x	x
大正	1	x	x	x
住吉	41	18	-	23
堺市	70	60	-	10
堺	54	53	-	1
堺市浜寺	16	7	-	9
岸和田市	202	34	22	146
春木	123	8	18	97
岸和田	79	26	4	49
泉大津市	13	6	3	4
泉大津	13	6	3	4
貝塚市	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-
泉佐野市	113	66	2	45
泉佐野	113	66	2	45
高石市	22	8	4	10
高石	22	8	4	10
泉南市	49	35	-	14
岡田浦	42	30	-	12
樽井	7	5	-	2
阪南市	94	64	6	24
尾崎	30	29	-	1
西鳥取	37	11	6	20
下荘	27	24	-	3
忠岡町	10	10	-	-
忠岡	10	10	-	-
田尻町	24	19	-	5
田尻	24	19	-	5
岬町	125	70	22	33
淡輪	42	14	20	8
深日	37	14	1	22
谷川	28	28	-	-
小島	18	14	1	3

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

3 漁業就業者統計

(2) 男女別・年齢階層別漁業就業者数

単位：人

地域等別	計	男女計												
		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
大阪府	785	8	37	37	59	61	52	73	83	106	70	46	55	98
大阪市	63	-	1	1	2	2	6	19	8	12	1	-	4	7
西淀川	10	-	1	-	1	-	1	-	2	3	-	-	-	2
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	8	-	-	1	-	-	1	1	2	2	-	-	-	1
港	3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
大正	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
住吉	41	-	-	-	1	-	4	18	4	6	-	-	4	4
堺市	70	-	1	2	1	5	4	6	5	8	6	2	11	19
堺	54	-	-	2	1	3	3	4	5	6	5	2	10	13
堺市浜寺	16	-	1	-	-	2	1	2	-	2	1	-	1	6
岸和田市	202	1	19	8	29	12	16	15	21	21	20	12	16	12
春木	123	1	14	8	18	7	11	10	10	14	8	8	6	8
岸和田	79	-	5	-	11	5	5	5	11	7	12	4	10	4
泉大津市	13	-	-	2	1	1	-	1	1	1	4	-	-	2
泉大津	13	-	-	2	1	1	-	1	1	1	4	-	-	2
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	113	1	6	7	14	11	5	3	12	27	11	10	2	4
泉佐野	113	1	6	7	14	11	5	3	12	27	11	10	2	4
高石市	22	-	3	1	1	3	-	1	3	6	1	-	-	3
高石	22	-	3	1	1	3	-	1	3	6	1	-	-	3
泉南市	49	-	1	1	5	2	3	5	6	5	6	2	5	8
岡田浦	42	-	1	1	5	1	2	4	6	5	5	2	4	6
樽井	7	-	-	-	-	1	1	1	-	-	1	-	1	2
阪南市	94	3	1	2	2	11	7	5	6	13	13	10	4	17
尾崎	30	-	-	-	-	1	-	1	3	6	2	1	3	13
西鳥取	37	-	1	2	-	4	2	3	3	3	10	4	1	4
下荘	27	3	-	-	2	6	5	1	-	4	1	5	-	-
忠岡町	10	-	-	1	1	-	-	-	-	3	1	1	1	2
忠岡	10	-	-	1	1	-	-	-	-	3	1	1	1	2
田尻町	24	1	3	-	-	2	2	3	6	-	-	-	2	5
田尻	24	1	3	-	-	2	2	3	6	-	-	-	2	5
岬町	125	2	2	12	3	12	9	15	15	10	7	9	10	19
淡輪	42	2	1	6	3	2	3	4	5	5	2	2	3	4
深日	37	-	-	2	-	8	4	5	5	3	3	2	2	3
谷川	28	-	1	4	-	-	1	-	3	2	1	3	3	10
小島	18	-	-	-	-	2	1	6	2	-	1	2	2	2

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

3 漁業就業者統計

(2) 男女別・年齢階層別漁業就業者数(続)

単位：人

地域等別	男													
	小計	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75歳以上
大阪府	751	8	37	35	59	58	52	63	78	102	69	45	52	93
大阪市	53	-	1	1	2	2	6	12	5	12	1	-	4	7
西淀川	10	-	1	-	1	-	1	-	2	3	-	-	-	2
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	6	-	-	1	-	-	1	-	1	2	-	-	-	1
港	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
大正	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
住吉	33	-	-	-	1	-	4	12	2	6	-	-	4	4
堺市	67	-	1	2	1	5	4	5	5	7	6	2	11	18
堺	51	-	-	2	1	3	3	3	5	5	5	2	10	12
堺市浜寺	16	-	1	-	-	2	1	2	-	2	1	-	1	6
岸和田市	198	1	19	8	29	12	16	15	21	21	19	12	14	11
春木	123	1	14	8	18	7	11	10	10	14	8	8	6	8
岸和田	75	-	5	-	11	5	5	5	11	7	11	4	8	3
泉大津市	13	-	-	2	1	1	-	1	1	1	4	-	-	2
泉大津	13	-	-	2	1	1	-	1	1	1	4	-	-	2
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	111	1	6	7	14	11	5	3	12	25	11	10	2	4
泉佐野	111	1	6	7	14	11	5	3	12	25	11	10	2	4
高石市	22	-	3	1	1	3	-	1	3	6	1	-	-	3
高石	22	-	3	1	1	3	-	1	3	6	1	-	-	3
泉南市	49	-	1	1	5	2	3	5	6	5	6	2	5	8
岡田浦	42	-	1	1	5	1	2	4	6	5	5	2	4	6
樽井	7	-	-	-	-	1	1	1	-	-	1	-	1	2
阪南市	88	3	1	2	2	10	7	4	6	12	13	10	4	14
尾崎	28	-	-	-	-	1	-	1	3	6	2	1	3	11
西鳥取	33	-	1	2	-	3	2	2	3	2	10	4	1	3
下荘	27	3	-	-	2	6	5	1	-	4	1	5	-	-
忠岡町	10	-	-	1	1	-	-	-	-	3	1	1	1	2
忠岡	10	-	-	1	1	-	-	-	-	3	1	1	1	2
田尻町	24	1	3	-	-	2	2	3	6	-	-	-	2	5
田尻	24	1	3	-	-	2	2	3	6	-	-	-	2	5
岬町	116	2	2	10	3	10	9	14	13	10	7	8	9	19
淡輪	40	2	1	6	3	1	3	4	4	5	2	2	3	4
深日	34	-	-	2	-	7	4	4	4	3	3	2	2	3
谷川	26	-	1	2	-	-	1	-	3	2	1	3	3	10
小島	16	-	-	-	-	2	1	6	2	-	1	1	1	2

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

3 漁業就業者統計

(2) 男女別・年齢階層別漁業就業者数(続)

単位：人

地域等別	女													
	小計	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75歳以上
大阪府	34	-	-	2	-	3	-	10	5	4	1	1	3	5
大阪市	10	-	-	-	-	-	-	7	3	-	-	-	-	-
西淀川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
港	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
大正	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
住吉	8	-	-	-	-	-	-	6	2	-	-	-	-	-
堺市	3	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1
堺	3	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1
堺市浜寺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田市	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1
春木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1
泉大津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉大津	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
泉佐野	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
高石市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高石	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉南市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡田浦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
樽井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
阪南市	6	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	3
尾崎	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
西鳥取	4	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	1
下荘	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岬町	9	-	-	2	-	2	-	1	2	-	-	1	1	-
淡輪	2	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-
深日	3	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-
谷川	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小島	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

4 漁船に関する統計

(1) 漁船隻数・動力漁船トン数規模別隻数

単位：隻

地域等別	計	無動力漁船	船外機付漁船	動力漁船隻数					
				小計	1トン未満	1～3トン	3～5トン	5～10トン	10～20トン
大阪府	731	1	76	654	14	148	68	350	74
大阪市	58	-	21	37	3	4	9	13	8
西淀川	22	-	5	17	-	-	-	11	6
北	-	-	-	-	-	-	-	-	-
此花	15	-	13	2	1	1	-	-	-
港	x	x	x	x	x	x	x	x	x
大正	x	x	x	x	x	x	x	x	x
住吉	11	-	-	11	-	1	8	1	1
堺市	73	1	15	57	2	19	6	25	5
堺	52	1	9	42	1	14	5	19	3
堺市浜寺	21	-	6	15	1	5	1	6	2
岸和田市	162	-	-	162	1	7	8	103	43
春木	105	-	-	105	1	5	8	55	36
岸和田	57	-	-	57	-	2	-	48	7
泉大津市	12	-	-	12	-	6	2	3	1
泉大津	12	-	-	12	-	6	2	3	1
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	82	-	2	80	-	10	-	64	6
泉佐野	82	-	2	80	-	10	-	64	6
高石市	29	-	1	28	-	16	4	6	2
高石	29	-	1	28	-	16	4	6	2
泉南市	57	-	7	50	2	21	3	22	2
岡田浦	48	-	6	42	1	15	3	21	2
樽井	9	-	1	8	1	6	-	1	-
阪南市	103	-	8	95	5	29	7	54	-
尾崎	42	-	1	41	3	15	1	22	-
西鳥取	35	-	6	29	1	7	5	16	-
下荘	26	-	1	25	1	7	1	16	-
忠岡町	9	-	-	9	-	-	4	3	2
忠岡	9	-	-	9	-	-	4	3	2
田尻町	25	-	5	20	-	11	2	7	-
田尻	25	-	5	20	-	11	2	7	-
岬町	121	-	17	104	1	25	23	50	5
淡輪	33	-	5	28	-	6	4	17	1
深日	35	-	-	35	-	9	8	17	1
谷川	27	-	-	27	1	9	7	7	3
小島	26	-	12	14	-	1	4	9	-

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

4 漁船に関する統計

(1) 漁船隻数・動力漁船トン数規模別隻数(続)

単位：隻

地域等別	動力漁船隻数									
	20～30トン	30～50トン	50～100トン	100～150トン	150～200トン	200～350トン	350～500トン	500～1,000トン	1,000～3,000トン	3,000トン以上
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大阪市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西淀川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北此花	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
大正住吉	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
堺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市浜寺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
春木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉大津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉大津	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高石市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高石	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉南市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡田浦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
樽井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
阪南市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下荘	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岬町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
淡輪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
深日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
谷川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

調査票（参考資料）

漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）
漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

2023年漁業センサス 海面漁業調査 漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用） 令和5年11月1日調査

0 1 0 1

秘
農林水産省
統計法に基づく基幹統計
漁業構造統計

基本指標番号										市区町村名	漁業地区名	漁業集落名	
大海区	都府県 (振興局)	市区町村	漁業地区	調査区	漁業集落	客体番号							

この調査について

- ◆ この調査は、**必ず報告する義務がある**とても重要な調査です。
- ◆ 全国で**漁業にたずさわってお仕事をしている全ての方が対象**です。
- ◆ 調査の結果は、各種補助金や水産施策を考える際に利用されます。

回答に当たって

- ◆ 記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）の記入の仕方」をよく読んでください。
- ◆ 調査票の設問は、以下について記入する箇所があります。
 - **令和5年11月1日現在**
 - **過去1年間（令和4年11月1日から令和5年10月31日までの1年間）**
- ◆ **調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。**
詳しい回答方法は、「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

回答欄の書き方

- ◆ **黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入**し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ◆ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。
- ◆ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
- ◆ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃く線を記入してください。

記入例	記入例
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	良い <input checked="" type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/>

I 漁業経営について

0 1 0 2

1 過去1年間（令和4年11月1日～令和5年10月31日）に行った自家漁業の種類を以下の漁業種類からすべて選んでください。

網漁業			はえ縄・釣・その他の漁業			海面養殖（種苗養殖含む）					
底びき網	遠洋底びき網	101	✓	はえ縄	遠洋まぐろはえ縄	119	✓	魚類養殖	ぎんざけ養殖	134	✓
	以西底びき網	102	✓		近海まぐろはえ縄	120	✓		にじます養殖	135	✓
	沖合底びき網1 そうびき	103	✓		沿岸まぐろはえ縄	121	✓		その他のさけ・ます養殖	136	✓
	沖合底びき網2 そうびき	104	✓		その他のはえ縄	122	✓		ぶり類養殖	137	✓
	小型底びき網	105	✓		遠洋かつお一本釣	123	✓		まだい養殖	138	✓
船びき網			106	✓	近海かつお一本釣	124	✓	ひらめ養殖	139	✓	
まき網	1 そうまき遠洋かつお・まぐろ	107	✓	釣	沿岸かつお一本釣	125	✓	とらふぐ養殖	140	✓	
	1 そうまきその他	108	✓		遠洋・近海いか釣	126	✓	くるまぐろ養殖	141	✓	
	2 そうまき	109	✓		沿岸いか釣	127	✓	その他の魚類養殖	142	✓	
中・小型まき網			110	✓	ひき縄釣	128	✓	貝類養殖	ほたてがい養殖	143	✓
刺網	さけ・ます流し網	111	✓	その他の釣	129	✓	かき類養殖		144	✓	
	かじき等流し網	112	✓	小型捕鯨	130	✓	その他の貝類養殖		145	✓	
	その他の刺網	113	✓	潜水器漁業	131	✓	くるまえび養殖	146	✓		
さんま棒受網			114	✓	採貝・採藻	132	✓	ほや類養殖	147	✓	
大型定置網			115	✓	その他の漁業	133	✓	その他の水産動物類養殖	148	✓	
さけ定置網			116	✓				海藻類養殖	こんぶ類養殖	149	✓
小型定置網			117	✓					わかめ類養殖	150	✓
その他の網漁業			118	✓					のり類養殖	151	✓
									その他の海藻類養殖	152	✓
								真珠養殖	153	✓	
								真珠母貝養殖	154	✓	

2 上の設問「1」で選んだ漁業種類のうち、販売金額の多かった上位3種類の漁業種類の1から始まる3桁の番号を記入してください。

1位	2位	3位
161	162	163
1	1	1

3 過去1年間に漁獲・収獲した水産物で、**販売金額が多かった上位3種類**の魚種を以下の魚種番号から選んで記入してください。

1位	2位	3位
171	172	173

魚種番号「販売金額が多かった魚種」		
魚類	甲殻類・貝類	その他
01 くろまぐろ	22 いせえび	30 いか類
02 かつお・まぐろ類（くろまぐろを除く）	23 その他のえび類	31 たこ類
03 かじき類	24 ずわいがに・べにずわいがに	32 うに類
04 さけ・ます類	25 その他のかに類	33 なまこ類
05 いわし類	26 あわび類・さざえ	34 こんぶ類
06 あじ類	27 あさり類	35 その他の海藻類
07 さば類	28 ほたてがい	36 その他
08 さんま	29 その他の貝類	
09 ぶり類		
10 ひらめ・かれい類		
11 すけとうだら		
12 その他たら類		
13 ほっけ		
14 あなご類		
15 たちうお		
16 たい類		
17 いさき		
18 さわら類		
19 いかなぎ		
20 ふぐ類		
21 その他の魚類		

4 過去1年間に**行った自家漁業の種類**を以下に印字された地方選定漁業種類から**すべて選んで**ください。

なお、何も印字されていない場合は次の設問に進んでください。

漁業種類名			漁業種類名			漁業種類名		
		✓			✓			✓
		✓			✓			✓
		✓			✓			✓
		✓			✓			✓
		✓			✓			✓
		✓			✓			✓
		✓			✓			✓
		✓			✓			✓
		✓			✓			✓

5 過去1年間に漁獲・収穫した水産物とそのうちの海面養殖の**販売金額(消費税込み)でそれぞれ当てはまるものを一つ**選んでください。また、「10億円以上」の場合は金額も記入してください。なお、養殖を行っていない場合は、「うち、海面養殖」の「販売金額なし」を選んでください。

	販売金額なし	100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～800万円未満	800万円～1,000万円未満	1,000万円～1,500万円未満	1,500万円～2,000万円未満	2,000万円～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円～2億円未満	2億円～5億円未満	5億円～10億円未満	10億円以上					
販売金額	571	<input checked="" type="checkbox"/>	573	千億	百億	十億	億												
うち、海面養殖	572	<input checked="" type="checkbox"/>	574	千億	百億	十億	億												

億円未満は四捨五入してください。

6 過去1年間に漁獲・収穫した**水産物を輸出している場合は当てはまるものをすべて**選んでください。また、輸出した水産物の販売金額または数量を把握している場合は、**らに記入したすべての水産物の販売金額に占める輸出金額の割合**を記入してください。なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみを選んでください。

	販売金額を把握している	575	販売金額に占める輸出金額の割合	579	百	十	一
輸出している	販売金額は把握していないが数量を把握している	576	販売金額に占める輸出金額の割合(※数量換算)	580			%
輸出していない	販売金額と数量のどちらも把握していない	577					%

※輸出金額は把握していないが輸出数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出数量の割合から輸出金額の割合に換算して記入してください。

輸出しているには、以下のような場合が該当します。
 ①自ら漁獲・収穫した水産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷(輸出)した場合
 ②自ら漁獲・収穫した水産物を、輸出を目的として漁業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合
 ※輸出を目的としては出荷していなかったが、出荷先において輸出されたことを確認している場合も含む。

7 過去1年間の漁獲・収穫した**水産物の出荷先で当てはまるものをすべて**選んでください。また、そのうち**出荷額が最も多かった出荷先**を一つ選んでください。

	① 漁業協同組合の市場または荷さばき所	② 漁業協同組合以外の卸売市場	③ 流通業者・加工業者	④ 小売業者・生協	⑤ 外食産業	⑥ 自営の直売所	⑦ その他の直売所	⑧ その他の方法	⑨ その他の出荷先
すべての出荷先	581	<input checked="" type="checkbox"/>							
出荷額が最も多かった出荷先	582	<input checked="" type="checkbox"/>							

流通業者には、卸売問屋や商社などを含みます。
 消費者に直接販売とは、自ら生産した水産物またはそれを使用した加工品を消費者に直接販売しているものが該当します。
 自営の直売所とは、漁業者自らが運営する直売所が該当します。
 その他の直売所とは、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します(漁業協同組合の直売所、道の駅など)。
 その他の方法とは、移動販売やインターネット・電話等により消費者から直接注文を受けて販売した場合が該当します。

8 過去1年間に行った**漁業以外の事業**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。また、漁家民宿を行っていた場合は、過去1年間の**実宿泊者数**を記入してください。

	①水産物の加工	②漁家民宿	③漁家レストラン	④遊漁船業	⑤農業	⑥小売	⑦その他	⑧行っていない
591	<input checked="" type="checkbox"/>							

実宿泊者数				
万	千	百	十	一
592				

人

実宿泊者数は、1人が2泊3日しても「1人」と数えてください。
 なお、同一人物が5月に2泊、8月に3泊など、間を空けて2回宿泊した場合は「2人」と数えてください。

9 過去1年間の世帯の収入は、**自家漁業とそれ以外の仕事ではどちらが多かった**ですか。**当てはまるものを一つ**選んでください。

自家漁業の収入のみだった		<input checked="" type="checkbox"/>
自家漁業の収入の方が多かった	711	<input checked="" type="checkbox"/>
自家漁業以外の仕事の収入の方が多かった		<input type="checkbox"/>

自家漁業の収入には、共同経営や雇われて行った漁業は含みません。
自家漁業以外の仕事には、共同経営や雇われて行った漁業、不動産による収入などを含めます。
 なお、年金や退職金、社会保障制度の給付金等による収入はどちらにも含みません。

10 11月1日現在で**漁業共済、積立**がらずに加入していますか。**当てはまるものをすべて**選んでください。
 なお、どちらも加入していない場合は、「どちらも加入していない」のみを選んでください。

漁業共済に加入している	761	<input checked="" type="checkbox"/>
積立がらずに加入している	762	<input checked="" type="checkbox"/>
どちらも加入していない	763	<input checked="" type="checkbox"/>

11 11月1日現在で**取得している水産エコラベル認証**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。

なお、いずれの認証も取得していない場合は、「いずれの認証も取得していない」のみを選んでください。

MEL (日本; 漁業・養殖)	771	<input checked="" type="checkbox"/>
MSC (英国; 漁業)	772	<input checked="" type="checkbox"/>
ASC (オランダ; 養殖)	773	<input checked="" type="checkbox"/>
BAP (アメリカ; 養殖)	774	<input checked="" type="checkbox"/>
Alaska RFM (アメリカ; 漁業)	775	<input checked="" type="checkbox"/>
GLOBAL G.A.P. (ドイツ; 養殖)	776	<input checked="" type="checkbox"/>
いずれの認証も取得していない	777	<input checked="" type="checkbox"/>

水産エコラベルとは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物を消費者が選んで購入できるような商品にラベルを表示する仕組みです。

II 世帯について

0 1 0 6

1 過去1年間に漁業を行った満15歳以上の世帯員(11月1日現在)をすべて記入してください。なお、漁業を行っていない世帯員や14歳以下の世帯員の記入は不要です。

<p>★1 記入番号「経営主との続柄」</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">01 経営主</td> <td style="width: 33%;">05 親</td> <td style="width: 33%;">09 孫</td> </tr> <tr> <td>02 配偶者</td> <td>06 配偶者の親</td> <td>10 孫の配偶者</td> </tr> <tr> <td>03 子</td> <td>07 兄弟姉妹</td> <td>11 その他</td> </tr> <tr> <td>04 子の配偶者</td> <td>08 祖父母</td> <td></td> </tr> </table>	01 経営主	05 親	09 孫	02 配偶者	06 配偶者の親	10 孫の配偶者	03 子	07 兄弟姉妹	11 その他	04 子の配偶者	08 祖父母		<p>海上作業日数とは、①1日のうちに2回以上出漁しても1日とします。②1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合)は1日とします。③2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。なお、遊漁船業は含みません。</p>
01 経営主	05 親	09 孫											
02 配偶者	06 配偶者の親	10 孫の配偶者											
03 子	07 兄弟姉妹	11 その他											
04 子の配偶者	08 祖父母												

①経営主との続柄 ★1参照	②性別		③生年月			④経営方針の決定に 関与した	⑤自家漁業の 従事日数	過去1年間にした仕事について			右ページへ 続く				
								元号				⑥うち、海上 作業日数	漁業種類 ★2参照 海上作業日数が 多かった		
								男	女	大正			昭和	平成	⑦1位
731	0	1	✓	✓	✓	✓	✓	1	1	1					
732			✓	✓	✓	✓	✓	1	1	1					
733			✓	✓	✓	✓	✓	1	1	1					
734			✓	✓	✓	✓	✓	1	1	1					
735			✓	✓	✓	✓	✓	1	1	1					
736			✓	✓	✓	✓	✓	1	1	1					

★2 記入番号「海上作業日数が多かった漁業種類」

101 遠洋底びき網	119 遠洋まぐろはえ縄	134 ぎんぎけ養殖
102 以西底びき網	120 近海まぐろはえ縄	135 にじます養殖
103 沖合底びき網1 そうびき	121 沿岸まぐろはえ縄	136 その他のさけ・ます養殖
104 沖合底びき網2 そうびき	122 その他のはえ縄	137 ぶり類養殖
105 小型底びき網	123 遠洋かつお一本釣	138 まだい養殖
106 船びき網	124 近海かつお一本釣	139 ひらめ養殖
107 1 そうまき遠洋 (かつお・まぐろ)	125 沿岸かつお一本釣	140 とらふぐ養殖
108 1 そうまきその他	126 遠洋・近海いか釣	141 くろまぐろ養殖
109 2 そうまき	127 沿岸いか釣	142 その他の魚類養殖
110 中・小型まき網	128 ひき縄釣	143 ほたてがい養殖
111 さけ・ます流し網	129 その他の釣	144 かき類養殖
112 かじき等流し網	130 小型捕鯨	145 その他の貝類養殖
113 その他の刺網	131 潜水器漁業	146 くるまえび養殖
114 さんま棒受網	132 採貝・採藻	147 ほや類養殖
115 大型定置網	133 その他の漁業	148 その他の水産動物類養殖
116 さけ定置網		149 こんぶ類養殖
117 小型定置網		150 わかめ類養殖
118 その他の網漁業		151 のり類養殖
		152 その他の海藻類養殖
		153 真珠養殖
		154 真珠母貝養殖

経営方針の決定に関与したとは、次のいずれかに携わることを行います。雇用の決定・管理、出荷先、漁業種類の選定・操業計画、養殖種類の選定・規模、資金調達、漁船装備・養殖施設などの投資。

過去1年以内に漁業を初めたとは、新たに漁業を始めた人、過去に漁業に従事して再び漁業に戻ってきた人、他の仕事为主であったが漁業が主となった人を行います。

過去1年間にした仕事について										
左ページからの続き	⑩ 10月下旬に自家漁業の海上作業	⑪ 自家漁業の陸上作業	⑫ 過去1年以内に漁業を始めた	⑬ うち、今年の3月に卒業した	⑭ 自家漁業以外の自営業をした	⑮ 共同経営の漁業の仕事をした	⑯ 雇われて漁業の仕事をした	⑰ 雇われて漁業以外の仕事をした	⑱ 日数が最も多かった仕事	⑲ 日数が最も多かった仕事
	該当するもの全て								多日数が多かった方	他の仕事
									自家漁業	他の仕事
	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

- 記入番号「最も日数の多かった仕事」
- 1 自家漁業
 - 2 自家漁業以外の自営業
 - 3 共同経営の漁業の仕事
 - 4 雇われて漁業の仕事
 - 5 雇われて漁業以外の仕事



2 11月1日現在の住居および生計をともにする世帯員の人数を記入してください。

	男	女
	701	702
①すべての世帯員		
②うち、満14歳以下の世帯員		

3 11月1日現在ですでに漁業に従事している自家漁業の後継者はいますか。当てはまるものを一つ選んでください。

後継者はいる	721	✓
後継者はいない		✓

ここでいう後継者とは、以下のすべてが当てはまる人です。

- ①満15歳以上
- ②過去1年間に漁業を行った人(自家漁業以外の漁業も含む)
- ③自家漁業を継ぐ予定の人

なお、同居している、同居していないは問いません。

Ⅲ 自家漁業に雇った人について

0	1	0	8
---	---	---	---

1 海上作業に雇った人数

(1) 11月1日現在で**海上作業に雇っている人数**をそれぞれ記入してください。

なお、世帯員の方は含めません。

また、雇った人がいない場合は、「海上作業に雇った人はいない」のみを選んでください。

		211	
		千	百 十 一
①日本人			人
②うち、過去1年以内に漁業を始めた人			人
③外国人			人
海上作業に雇った人はいない	201	<input checked="" type="checkbox"/>	

過去1年以内に漁業を始めた人とは、次の人を含みます。

- ①新たに漁業を始めた人
- ②過去に漁業に従事して再び漁業に戻ってきた人
- ③他の仕事の主であったが漁業が主となった人

外国人には、雇用契約を結んでいる人数を記入します。

海外基地での乗下船による外国人を含みます。
外国人技能実習制度における雇用契約に基づく技能実習を行っている者は含めますが、講習による知識修得活動期間中の外国人(雇用関係なし)は含めません。

(2) 海上作業に雇っている日本人のうち、過去1年間に**30日以上**の海上作業を行った人数を男女別・年齢別に記入してください。

	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75歳 以上	合計
	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	221
男														
女														

2 陸上作業に雇った人数

過去1年間の漁業の**陸上作業**において、**最もさかんな時期に雇った人数**を記入してください。

なお、世帯員の方は含めません。

		千	百	十	一
男	242				人
女	243				人
合計	241				人

最もさかんな時期に雇った人数とは、陸上作業に一番多くの人を雇った時期のその人数を指します。雇った人の労働時間や日数は関係ありません。

陸上作業とは、漁業に係る海上作業以外のすべての作業をいい、具体的には次のようなものをいいます。

- ①漁船や漁網等の修理・整備(停泊中の漁船内で行った場合を含めます。)
- ②漁具や食料品の積み込み作業
- ③出港時の漁船の引き下ろし、帰港時の引き上げ、悪天候時の出港待機
- ④餌の仕入れ、調餌作業
- ⑤真珠の核入れ作業、真珠の採取作業
- ⑥貝掃除作業、貝のむき身作業、わかめなどの乾燥作業
- ⑦漁獲物を出荷するまでの運搬、箱詰め等の作業
- ⑧自家生産物を主たる原料とした水産加工品の製造・加工作業(ただし、工場・作業所とみられるものがあり、専従の常時従業者が製造活動をしている場合は除く)
- ⑨自家漁業の経理、計算、帳簿管理、指揮監督、技術講習等の管理運営に係る作業

IV 漁船について

0 1 0 9

1 過去1年間の漁業に**使用した漁船の種類**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。また、**11月1日現在で持っている漁船の隻数**を記入してください。

	302	<input checked="" type="checkbox"/>	11/1現在で持っている隻数			隻
			百	十	一	
無動力漁船を使用した	302	<input checked="" type="checkbox"/>				隻
船外機付漁船を使用した	303	<input checked="" type="checkbox"/>				隻
動力漁船を使用した	304	<input checked="" type="checkbox"/>				
漁船を使用していない	301	<input checked="" type="checkbox"/>				

使用した漁船とは、所有・借入れ問わず、過去1年間で漁業に使用した漁船をいいます。
 持っている漁船とは、使用した漁船のうち、11月1日現在自らが管理運営する漁船をいいます。なお、貸出している漁船は含みません。

複数の無動力漁船に1台の船外機を回しつけて使用した場合は、1隻を船外機付漁船とし、残りを無動力漁船と数えてください。

2 過去1年間に**使用した動力漁船の総トン数**をすべて記入し、**11月1日現在で持っているか・いないか**を選んでください。また、**11月1日現在で持っている漁船は**、漁船ごとに過去1年間の**出漁日数**、**出漁日数の多かった漁業種類**、**販売金額が多かった漁業種類**を記入してください。

①総トン数	②11/1現在で持つ	11/1現在で持って「いる」を選択した場合に記入してください														
		千	百	十	(ト)小数	いる	いない	③過去1年出漁日数			④出漁日数が多かった漁業種類			⑤販売金額が多かった漁業種類		
								④ 1位	⑤ 2位	⑥ 3位	⑦ 1位	⑧ 2位	⑨ 3位			
401	<input checked="" type="checkbox"/>				.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	1	1	1	1	1	1	1	1	1
402	<input checked="" type="checkbox"/>				.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	1	1	1	1	1	1	1	1	1
403	<input checked="" type="checkbox"/>				.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	1	1	1	1	1	1	1	1	1
404	<input checked="" type="checkbox"/>				.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	1	1	1	1	1	1	1	1	1
405	<input checked="" type="checkbox"/>				.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	1	1	1	1	1	1	1	1	1

出漁日数とは、
 ①1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
 ②1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合)は1日とします。
 ③2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
 なお、遊漁船業は含みません。

記入番号「出漁日数が多かった漁業種類」「販売金額が多かった漁業種類」					
101	遠洋底びき網	119	遠洋まぐろはえ縄	134	ぎんざけ養殖
102	以西底びき網	120	近海まぐろはえ縄	135	にじます養殖
103	沖合底びき網1 そうびき	121	沿岸まぐろはえ縄	136	その他のさけ・ます養殖
104	沖合底びき網2 そうびき	122	その他のはえ縄	137	ぶり類養殖
105	小型底びき網	123	遠洋かつお一本釣	138	まだい養殖
106	船びき網	124	近海かつお一本釣	139	ひらめ養殖
107	1 そうまき遠洋(かつお・まぐろ)	125	沿岸かつお一本釣	140	とらふぐ養殖
108	1 そうまきその他	126	遠洋・近海いか釣	141	くろまぐろ養殖
109	2 そうまき	127	沿岸いか釣	142	その他の魚類養殖
110	中・小型まき網	128	ひき縄釣	143	ほたてがい養殖
111	さけ・ます流し網	129	その他の釣	144	かき類養殖
112	かじき等流し網	130	小型捕鯨	145	その他の貝類養殖
113	その他の刺網	131	潜水器漁業	146	くるまえび養殖
114	さんま棒受網	132	採貝・採藻	147	ほや類養殖
115	大型定置網	133	その他の漁業	148	その他の水産動物類養殖
116	さけ定置網			149	こんぶ類養殖
117	小型定置網			150	わかめ類養殖
118	その他の網漁業			151	のり類養殖
				152	その他の海藻類養殖
				153	真珠養殖
				154	真珠母貝養殖

V 海面養殖業について

0 1 1 0

11月1日現在の状況について記入してください。

なお、陸上に設置した水槽で海水を使用して養殖する場合も海面養殖に含まれます。

1 魚類養殖について、養殖施設の水面面積と養殖に使用している面積を記入してください。

		① 養殖施設の水面面積						② うち、養殖に使用している面積							
		百万	十万	万	千	百	十	(㎡)	百万	十万	万	千	百	十	(㎡)
		魚類養殖の合計	511												
うち、 該当する魚類について記入	ぶり類	512													
	まだい	513													
	ひらめ	514													
	うち、陸上水槽	515													
	とらふぐ	516													
	うち、陸上水槽	517													
	くろまぐろ	518													

養殖施設の水面面積とは、魚類を養殖して育てるためのいけすや水槽などの水面面積です。魚類を放養していないいけすや水槽などの面積も含まれます。陸上水槽の養殖は、水質浄化用の沈殿槽、ろ過槽等の面積を含めます。
 養殖に使用している面積とは、現在使用しているいけすや水槽などの水面面積です。なお、魚類を放養していないいけすや水槽の面積、陸上水槽の養殖の水質浄化用の沈殿槽、ろ過槽等の面積は含めません。
 どちらも借りている面積を含めます。

2 ほたてがい養殖、かき類養殖について、養殖の方法別に以下の内容を記入してください。

		ほたてがい養殖					かき類養殖				
		万	千	百	十	一	万	千	百	十	一
いかだ垂下式 簡易垂下式	台数	521					531				
	1台の平均面積	522					532				
はえ縄式	幹縄の長さ	523					533				
地まき式 そだひび式	養殖場の面積						534				

3 わかめ類養殖については幹縄の長さを、のり類養殖については施設の面積を記入してください。

	わかめ類養殖（幹縄の長さ）						のり類養殖（施設面積）					
	百万	十万	万	千	百	十	百万	十万	万	千	百	十
541							551					

のり類養殖の施設面積は、何枚重ね張りしても1枚の網ひびの面積としてください。また、潮通しや船通しは含みません。

4 真珠養殖、真珠母貝養殖について、かご 100 吊りを 1 台に換算したいかだ台数を記入してください。

		百万	十万	万	千	百	十	一
真珠養殖	561							
真珠母貝養殖	562							

調査は以上で終わりです。ご協力いただきありがとうございました。



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

2023年漁業センサス 海面漁業調査 漁業経営体調査票Ⅱ(団体経営体用) 令和5年11月1日調査

0 2 0 1

秘
農林水産省
統計法に基づく基幹統計
漁業構造統計

基本指標番号										市区町村名	漁業地区名	漁業集落名
大海区	都府県(振興局)	市区町村	漁業地区	調査区	漁業集落	客体番号						

調査員がチェックをつけたページに回答してください。

- 「会社」の方・・・2～14ページ
- 「共同経営」の方・・・2～11ページ
- 「漁業協同組合」「漁業生産組合」「その他」の方・・・2～11ページ

この調査について

- ◆ この調査は、**必ず報告する義務がある**とても重要な調査です。
- ◆ 全国で**漁業にたずさわるお仕事をしている全ての方が対象**です。
- ◆ 調査の結果は、各種補助金や水産施策を考える際に利用されます。

回答に当たって

- ◆ 記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅱ(団体経営体用)の記入の仕方」をよく読んでください。
- ◆ 調査票の設問は、以下について記入する箇所があります。
 - **令和5年11月1日現在**
 - **過去1年間(令和4年11月1日から令和5年10月31日までの1年間)**
- ◆ **調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。**
詳しい回答方法は、「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

回答欄の書き方

- ◆ **黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入**し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ◆ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。
- ◆ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
- ◆ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃く線を記入してください。

記入例									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0

記入例				
良い	✓	悪い	○	/

I 漁業経営について

1 過去1年間（令和4年11月1日～令和5年10月31日）に行った漁業の種類を以下の漁業種類からすべて選んでください。

網漁業			はえ縄・釣・その他の漁業			海面養殖（種苗養殖含む）					
底びき網	遠洋底びき網	101	✓	はえ縄	遠洋まぐろはえ縄	119	✓	魚類養殖	ぎんざけ養殖	134	✓
	以西底びき網	102	✓		近海まぐろはえ縄	120	✓		にじます養殖	135	✓
	沖合底びき網1 そうびき	103	✓		沿岸まぐろはえ縄	121	✓		その他のさけ・ます養殖	136	✓
	沖合底びき網2 そうびき	104	✓		その他のはえ縄	122	✓		ぶり類養殖	137	✓
	小型底びき網	105	✓		遠洋かつお一本釣	123	✓		まだい養殖	138	✓
船びき網			106	✓	近海かつお一本釣	124	✓	ひらめ養殖	139	✓	
まき網	1 そうまき遠洋かつお・まぐろ	107	✓	沿岸かつお一本釣	125	✓	とらふぐ養殖	140	✓		
	1 そうまきその他	108	✓	釣 遠洋・近海いか釣	126	✓	くるまぐろ養殖	141	✓		
	2 そうまき	109	✓	沿岸いか釣	127	✓	その他の魚類養殖	142	✓		
中・小型まき網			110	✓	ひき縄釣	128	✓	貝類養殖	ほたてがい養殖	143	✓
刺網	さけ・ます流し網	111	✓	その他の釣	129	✓	かき類養殖		144	✓	
	かじき等流し網	112	✓	小型捕鯨	130	✓	その他の貝類養殖		145	✓	
	その他の刺網	113	✓	潜水器漁業	131	✓	くるまえび養殖	146	✓		
さんま棒受網			114	✓	採貝・採藻	132	✓	ほや類養殖	147	✓	
大型定置網			115	✓	その他の漁業	133	✓	その他の水産動物類養殖	148	✓	
さけ定置網			116	✓				海藻類養殖	こんぶ類養殖	149	✓
小型定置網			117	✓					わかめ類養殖	150	✓
その他の網漁業			118	✓					のり類養殖	151	✓
									その他の海藻類養殖	152	✓
								真珠養殖	153	✓	
								真珠母貝養殖	154	✓	

2 上の設問「1」で選んだ漁業種類のうち、販売金額の多かった上位3種類の漁業種類の1から始まる3桁の番号を記入してください。

1位	2位	3位
161	162	163
1	1	1

3 過去1年間に漁獲・収獲した水産物で、**販売金額が多かった上位3種類**の魚種を以下の魚種番号から選んで記入してください。

1位	2位	3位
171	172	173

魚種番号「販売金額が多かった魚種」		
魚類	甲殻類・貝類	その他
01 くろまぐろ	22 いせえび	30 いか類
02 かつお・まぐろ類（くろまぐろを除く）	23 その他のえび類	31 たこ類
03 かじき類	24 ずわいがに・べにずわいがに	32 うに類
04 さけ・ます類	25 その他のかに類	33 なまこ類
05 いわし類	26 あわび類・さざえ	34 こんぶ類
06 あじ類	27 あさり類	35 その他の海藻類
07 さば類	28 ほたてがい	36 その他
08 さんま	29 その他の貝類	
09 ぶり類		
10 ひらめ・かれい類		
11 すけとうだら		
12 その他たら類		
13 ほっけ		
14 あなご類		
15 たちうお		
16 たい類		
17 いさぎ		
18 さわら類		
19 いかなぎ		
20 ふぐ類		
21 その他の魚類		

4 過去1年間に行った**漁業の種類**を以下に印字された地方選定漁業種類から**すべて選んで**ください。
 なお、何も印字されていない場合は次の設問に進んでください。

漁業種類名		漁業種類名		漁業種類名	
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>

5 過去1年間に漁獲・収獲した水産物とそのうちの海面養殖の**販売金額(消費税込み)**でそれぞれ当てはまるものを一つ選んでください。また、「10億円以上」の場合は金額も記入してください。なお、養殖を行っていない場合は、「うち、海面養殖」の「販売金額なし」を選んでください。

	販売金額なし	100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～800万円未満	800万円～1,000万円未満	1,000万円～1,500万円未満	1,500万円～2,000万円未満	2,000万円～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円～2億円未満	2億円～5億円未満	5億円～10億円未満	10億円以上
販売金額	571	<input checked="" type="checkbox"/>												
うち、海面養殖	572	<input checked="" type="checkbox"/>												

億円未満は四捨五入してください。

千億	百億	十億	億
573			

億円

6 過去1年間に漁獲・収獲した**水産物を輸出している場合は当てはまるものをすべて**選んでください。また、輸出した水産物の販売金額または数量を把握している場合は、らに記入したすべての水産物の**販売金額に占める輸出金額の割合**を記入してください。なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみを選んでください。

	販売金額を把握している	575	販売金額に占める輸出金額の割合	579	%
輸出している	販売金額は把握していないが数量を把握している	576	販売金額に占める輸出金額の割合(※数量換算)	580	%
輸出していない	販売金額と数量のどちらも把握していない	577			

※輸出金額は把握していないが輸出数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出数量の割合から輸出金額の割合に換算して記入してください。

輸出しているには、以下のような場合が該当します。

- ①自ら漁獲・収獲した水産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷(輸出)した場合
- ②自ら漁獲・収獲した水産物を、輸出を目的として漁業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合
※輸出を目的としては出荷していなかったが、出荷先において輸出されたことを確認している場合も含む。

7 過去1年間の漁獲・収獲した**水産物の出荷先**で当てはまるものをすべて選んでください。また、そのうち**出荷額が最も多かった出荷先**を一つ選んでください。

	①漁業協同組合の市場または荷さばき所	②漁業協同組合以外の卸売市場	③流通業者・加工業者	④小売業者・生協	⑤外食産業	消費者に直接販売	⑥自営の直売所	⑦その他の直売所	⑧その他の方法	⑨その他の出荷先
すべての出荷先	581	<input checked="" type="checkbox"/>								
出荷額が最も多かった出荷先	582	<input checked="" type="checkbox"/>								

流通業者には、卸売問屋や商社などを含みます。
消費者に直接販売とは、自ら生産した水産物またはそれを使用した加工品を消費者に直接販売しているものが該当します。
自営の直売所とは、漁業者自らが運営する直売所が該当します。
その他の直売所とは、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します(漁業協同組合の直売所、道の駅など)。
その他の方法とは、移動販売やインターネット・電話等により消費者から直接注文を受けた販売をいいます。

8 過去1年間に行った**漁業以外の事業**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。

また、漁家民宿を行っていた場合は、過去1年間の**実宿泊者数**を記入してください。

	①水産物の加工	②漁家民宿	③漁家レストラン	④遊漁船業	⑤農業	⑥小売	⑦その他	⑧行っていない
591	<input checked="" type="checkbox"/>							

実宿泊者数				
万	千	百	十	一
592				

人

実宿泊者数は、1人が2泊3日しても「1人」と数えてください。
 なお、同一人物が5月に2泊、8月に3泊など間を空けて2回宿泊した場合は「2人」と数えてください。

9 11月1日現在で**漁業共済、積立**ぷらずに加入していますか。**当てはまるものをすべて**選んでください。

なお、どちらも加入していない場合は、「どちらも加入していない」のみを選んでください。

漁業共済に加入している	761	<input checked="" type="checkbox"/>
積立ぷらずに加入している	762	<input checked="" type="checkbox"/>
どちらも加入していない	763	<input checked="" type="checkbox"/>

10 11月1日現在で**取得している水産エコラベル認証**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。

なお、いずれの認証も取得していない場合は、「いずれの認証も取得していない」のみを選んでください。

MEL (日本; 漁業・養殖)	771	<input checked="" type="checkbox"/>
MSC (英国; 漁業)	772	<input checked="" type="checkbox"/>
ASC (オランダ; 養殖)	773	<input checked="" type="checkbox"/>
BAP (アメリカ; 養殖)	774	<input checked="" type="checkbox"/>
Alaska RFM (アメリカ; 漁業)	775	<input checked="" type="checkbox"/>
GLOBAL G.A.P. (ドイツ; 養殖)	776	<input checked="" type="checkbox"/>
いずれの認証も取得していない	777	<input checked="" type="checkbox"/>

水産エコラベルとは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物を消費者が選んで購入できるように商品にラベルを表示する仕組みです。

II 漁業の従事者について

0 2 0 6

1 過去1年間に管理業務を含む漁業に従事した経営主、役員であり、海上作業または陸上作業において責任がある人について記入してください。

① 経営主	海上作業の責任がある者					⑦ 陸上作業の責任がある者	⑧ 性別	⑨ 生年月			⑩ 漁業従事日数	⑪ うち、海上作業日数	海上作業日数が多かった漁業種類 ★参照			⑮ 10月下旬に海上作業に従事	⑯ 陸上作業に従事
	② 漁ろう長	③ 船長	④ 機関長	⑤ 養殖場長	⑥ その他			元号	年	月			12	13	14		
601	✓	✓	✓	✓	✓	✓	男	大	昭	平			1	1	1	✓	✓
602	✓	✓	✓	✓	✓	✓	女	大	昭	平			1	1	1	✓	✓
603	✓	✓	✓	✓	✓	✓	男	大	昭	平			1	1	1	✓	✓
604	✓	✓	✓	✓	✓	✓	女	大	昭	平			1	1	1	✓	✓
605	✓	✓	✓	✓	✓	✓	男	大	昭	平			1	1	1	✓	✓
606	✓	✓	✓	✓	✓	✓	女	大	昭	平			1	1	1	✓	✓
607	✓	✓	✓	✓	✓	✓	男	大	昭	平			1	1	1	✓	✓
608	✓	✓	✓	✓	✓	✓	女	大	昭	平			1	1	1	✓	✓
609	✓	✓	✓	✓	✓	✓	男	大	昭	平			1	1	1	✓	✓
610	✓	✓	✓	✓	✓	✓	女	大	昭	平			1	1	1	✓	✓

海上作業日数とは、
 ①1日のうちに2回以上出漁しても1日とします。
 ②1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合は)1日とします。
 ③2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
 なお、遊漁船業は含みません。

- ★記入番号「海上作業日数が多かった漁業種類」
- | | | |
|-----------------------|--------------|-----------------|
| 101 遠洋底びき網 | 119 遠洋まぐろはえ縄 | 134 ぎんぎけ養殖 |
| 102 以西底びき網 | 120 近海まぐろはえ縄 | 135 にじます養殖 |
| 103 沖合底びき網1 そうびき | 121 沿岸まぐろはえ縄 | 136 その他のさけ・ます養殖 |
| 104 沖合底びき網2 そうびき | 122 その他のはえ縄 | 137 ぶり類養殖 |
| 105 小型底びき網 | 123 遠洋かつお一本釣 | 138 まだい養殖 |
| 106 船びき網 | 124 近海かつお一本釣 | 139 ひらめ養殖 |
| 107 1 そうまき遠洋(かつお・まぐろ) | 125 沿岸かつお一本釣 | 140 とらふぐ養殖 |
| 108 1 そうまきその他 | 126 遠洋・近海いか釣 | 141 くろまぐろ養殖 |
| 109 2 そうまき | 127 沿岸いか釣 | 142 その他の魚類養殖 |
| 110 中・小型まき網 | 128 ひき縄釣 | 143 ほたてがい養殖 |
| 111 さけ・ます流し網 | 129 その他の釣 | 144 かき類養殖 |
| 112 かじき等流し網 | 130 小型捕鯨 | 145 その他の貝類養殖 |
| 113 その他の刺網 | 131 潜水器漁業 | 146 くるまえび養殖 |
| 114 さんま棒受網 | 132 採貝・採藻 | 147 ほや類養殖 |
| 115 大型定置網 | 133 その他の漁業 | 148 その他の水産動物類養殖 |
| 116 さけ定置網 | | 149 こんぶ類養殖 |
| 117 小型定置網 | | 150 わかめ類養殖 |
| 118 その他の網漁業 | | 151 のり類養殖 |
| | | 152 その他の海藻類養殖 |
| | | 153 真珠養殖 |
| | | 154 真珠母貝養殖 |

2 海上作業に雇った人（1に記入した人を除く。）

(1) 11月1日現在で**海上作業に雇っている人**の人数をそれぞれ記入してください。

なお、雇った人がいない場合は、「海上作業に雇った人はいない」のみを選んでください。

	211				
	千	百	十	一	
①日本人					人
②うち、過去1年以内に漁業を始めた人					人
③外国人					人
海上作業に雇った人はいない	201	<input checked="" type="checkbox"/>			

過去1年以内に漁業を初めた人とは、次の人をいいます。
 ①新たに漁業を始めた人
 ②過去に漁業に従事していて再び漁業に戻ってきた人
 ③他の仕事の主であったが漁業が主となった人

外国人には、雇用契約を結んでいる人数を記入します。
 海外基地での乗下船による外国人を含みます。
 外国人技能実習制度における雇用契約に基づく技能実習を行っている者は含めますが、講習による知識修得活動期間中の外国人(雇用関係なし)は含めません。

(2) **海上作業に雇っている日本人のうち、漁ろう長、船長、機関長、養殖場長の役職につく者**について記入してください。

No.	役職				⑤性別		⑥生年月			⑧漁業従事日数 うち、海上作業日数	海上作業日数が多かった漁業種類 ★参照			⑫陸上作業に従事
	①漁ろう長	②船長	③機関長	④養殖場長	男	女	元号	年	月		⑨1位	⑩2位	⑪3位	
	該当する全て						大正	昭和	平成					
651	<input checked="" type="checkbox"/>								<input checked="" type="checkbox"/>					
652	<input checked="" type="checkbox"/>								<input checked="" type="checkbox"/>					
653	<input checked="" type="checkbox"/>								<input checked="" type="checkbox"/>					
654	<input checked="" type="checkbox"/>								<input checked="" type="checkbox"/>					
655	<input checked="" type="checkbox"/>								<input checked="" type="checkbox"/>					
656	<input checked="" type="checkbox"/>								<input checked="" type="checkbox"/>					

(3) **海上作業に雇っている日本人のうち(2)の役職につく者を除いた人**の中で、過去1年間に**30日以上**の海上作業を行った人数を男女別・年齢別に記入してください。

	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75歳以上	合計
	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	221
男														
女														

3 陸上作業に雇った人（1に記入した人を除く。）

過去1年間の漁業の陸上作業において、最もさかんな時期に雇った人数を記入してください。

		千	百	十	一	
男	242					人
女	243					人
合計	241					人

最もさかんな時期に雇った人数とは、陸上作業に一番多くの人を雇った時期のその人数を指します。雇った人の労働時間や日数は関わりありません。

陸上作業とは、漁業に係る海上作業以外のすべての作業をいい、具体的には次のようなものをいいます。

- ①漁船や漁網等の修理・整備（停泊中の漁船内で行った場合を含めます。）
- ②漁具や食料品の積み込み作業
- ③出港時の漁船の引き下ろし、帰港時の引き上げ、悪天候時の出港待機
- ④餌の仕入れ、調餌作業
- ⑤真珠の核入れ作業、真珠の採取作業
- ⑥貝掃除作業、貝のむき身作業、わかめなどの乾燥作業
- ⑦漁獲物を出荷するまでの運搬、箱詰め等の作業
- ⑧自ら生産した水産物を主たる原料とした水産加工品の製造・加工作業（ただし、工場・作業所とみられるものがあり、専従の常時従業者が製造活動をしている場合は除く）
- ⑨自営漁業の経理、計算、帳簿管理、指揮監督、技術講習等の管理運営に係る作業

Ⅲ 漁船について

1 過去1年間の漁業に**使用した漁船の種類**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。

また、**11月1日現在で持っている漁船の隻数**を記入してください。

	11/1現在 持っている 隻数	
無動力漁船を使用した	302 <input checked="" type="checkbox"/>	隻
船外機付漁船を使用した	303 <input checked="" type="checkbox"/>	隻
動力漁船を使用した	304 <input checked="" type="checkbox"/>	
漁船を使用していない	301 <input checked="" type="checkbox"/>	

使用した漁船とは、所有・借入れ問わず、過去1年間で漁業に使用した漁船をいいます。

持っている漁船とは、使用した漁船のうち、11月1日現在自らが管理運営する漁船をいいます。なお、貸出している漁船は含みません。

複数の無動力漁船に1台の船外機を回しつけて使用した場合は、1隻を船外機付漁船とし、残りを無動力漁船と数えてください。

次のページの「2」を回答してください。

2 過去1年間に**使用した動力漁船**の総トン数をすべて記入し、**11月1日現在で持っているか・いないか**を選んでください。

また、**11月1日現在で持っている漁船**は、漁船ごとに過去1年間の**出漁日数**、**出漁日数の多かった漁業種類**、**販売金額が多かった漁業種類**を記入してください。

	①総トン数				②11/1現在で持って		11/1 現在で持って「いる」を選択した場合に記入してください							
	千	百	十	(ト) 小数	いる	いない	③過去1年出漁日数	出漁日数が多かった漁業種類			販売金額が多かった漁業種類			
								④ 1位	⑤ 2位	⑥ 3位	⑦ 1位	⑧ 2位	⑨ 3位	
401				.	✓	✓		1	1	1	1	1	1	1
402				.	✓	✓		1	1	1	1	1	1	1
403				.	✓	✓		1	1	1	1	1	1	1
404				.	✓	✓		1	1	1	1	1	1	1
405				.	✓	✓		1	1	1	1	1	1	1
406				.	✓	✓		1	1	1	1	1	1	1
407				.	✓	✓		1	1	1	1	1	1	1
408				.	✓	✓		1	1	1	1	1	1	1
409				.	✓	✓		1	1	1	1	1	1	1
410				.	✓	✓		1	1	1	1	1	1	1
411				.	✓	✓		1	1	1	1	1	1	1
412				.	✓	✓		1	1	1	1	1	1	1



持っている漁船とは、使用した漁船のうち、11月1日現在自らが管理運営する漁船をいいます。なお、貸出している漁船は含みません。

出漁日数とは、
 ①1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
 ②1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合)は1日とします。
 ③2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
 なお、遊漁船業は含みません。

記入番号「出漁日数が多かった漁業種類」「販売金額が多かった漁業種類」					
101	遠洋底びき網	119	遠洋まぐろはえ縄	134	ぎんざけ養殖
102	以西底びき網	120	近海まぐろはえ縄	135	にじます養殖
103	沖合底びき網1 そうびき	121	沿岸まぐろはえ縄	136	その他のさけ・ます養殖
104	沖合底びき網2 そうびき	122	その他のはえ縄	137	ぶり類養殖
105	小型底びき網	123	遠洋かつお一本釣	138	まだい養殖
106	船びき網	124	近海かつお一本釣	139	ひらめ養殖
107	1 そうまき遠洋(かつお・まぐろ)	125	沿岸かつお一本釣	140	とらふぐ養殖
		126	遠洋・近海いか釣	141	くろまぐろ養殖
108	1 そうまきその他	127	沿岸いか釣	142	その他の魚類養殖
109	2 そうまき	128	ひき縄釣	143	ほたてがい養殖
110	中・小型まき網	129	その他の釣	144	かき類養殖
111	さけ・ます流し網	130	小型捕鯨	145	その他の貝類養殖
112	かじき等流し網	131	潜水器漁業	146	くるまえび養殖
113	その他の刺網	132	採貝・採藻	147	ほや類養殖
114	さんま棒受網	133	その他の漁業	148	その他の水産動物類養殖
115	大型定置網			149	こんぶ類養殖
116	さけ定置網			150	わかめ類養殖
117	小型定置網			151	のり類養殖
118	その他の網漁業			152	その他の海藻類養殖
				153	真珠養殖
				154	真珠母貝養殖

IV 海面養殖業について

11月1日現在の状況について記入してください。

なお、陸上に設置した水槽で海水を使用して養殖する場合も海面養殖に含まれます。

1 魚類養殖について、養殖施設の水面面積と養殖に使用している面積を記入してください。

		① 養殖施設の水面面積					② うち、養殖に使用している面積								
		百万	十万	万	千	百	十	(㎡)	百万	十万	万	千	百	十	(㎡)
		魚類養殖の合計	511												
うち、 該当する魚類について記入	ぶり類	512													
	まだい	513													
	ひらめ	514													
	うち、陸上水槽	515													
	とらふぐ	516													
	うち、陸上水槽	517													
	くろまぐろ	518													

養殖施設の水面面積とは、魚類を養殖して育てるためのいけすや水槽などの水面面積です。魚類を放養していないいけすや水槽などの面積も含めます。陸上水槽の養殖は、水質浄化用の沈殿槽、ろ過槽等の面積を含めます。

養殖に使用している面積とは、現在使用しているいけすや水槽などの水面面積です。なお、魚類を放養していないいけすや水槽の面積、陸上水槽の養殖の水質浄化用の沈殿槽、ろ過槽等の面積は含めません。

どちらも借りている面積を含めます。

2 ほたてがい養殖、かき類養殖について、養殖の方法別に以下の内容を記入してください。

		ほたてがい養殖				かき類養殖					
		万	千	百	十	一	万	千	百	十	一
いかだ垂下式 簡易垂下式	台数	521					531				
	1台の平均面積	522					532				
はえ縄式	幹縄の長さ	523					533				
地まき式 そだひび式	養殖場の面積						534				

3 わかめ類養殖については幹縄の長さを、のり類養殖については施設の面積を記入してください。

わかめ類養殖 (幹縄の長さ)		のり類養殖 (施設面積)										
百万	十万	万	千	百	十	一						
541							551					

のり類養殖の施設面積は、何枚重ね張りしても1枚の網ひびの面積としてください。また、潮通しや船通しは含みません。

4 真珠養殖、真珠母貝養殖について、かご 100 吊りを 1 台に換算したいかだ台数を記入してください。

		百万	十万	万	千	百	十	一
真珠養殖	561							
真珠母貝養殖	562							

V 団体について

事業所の経営について**当てはまるものを一つ**選んでください。また、法人の場合は、**法人番号（13桁）**を記入してください。

法人である	851	<input checked="" type="checkbox"/>	→	法人番号	852												
法人でない		<input checked="" type="checkbox"/>															

ここからは、団体の種別によって記入ページが異なります。案内に沿ってお進みください。

共同経営	→	本ページ「VI 共同経営について」へお進みください	共同経営 とは、個人法人を問わず、2経営体以上で、漁船や漁網等の主要漁業手段を共有し、漁業経営を共に行うことをいいます。
会社	→	12ページ「VII 会社・事業所について」へお進みください	
漁業協同組合	}	調査は以上で終わりです。 ご協力いただきありがとうございました。	
漁業生産組合			
その他			

VI 共同経営について

共同経営における**出資金**について**当てはまるものを一つ**選んでください。
また、**出資者の人数**の合計を記入してください。

出資金なしまたは現物出資のみ	831	<input checked="" type="checkbox"/>	出資者の人数	千	百	十	一	人	現物出資 とは、漁船や漁網などの持ち寄りをいいます。 出資者の人数 には、現物出資をした人も含めてください。
10万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	832						
10万円～30万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>							
30万円～50万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>							
50万円～100万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>							
100万円～200万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>							
200万円～500万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>							
500万円～1,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>							
1,000万円～3,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>							
3,000万円以上		<input checked="" type="checkbox"/>							

共同経営の方は、以上で調査は終わりです。ご協力いただきありがとうございました。

会社の方は、次のページからのご回答になります。

VII 会社・事業所について

1 11月1日現在の**事業所の従業者数**を記入してください。

なお、漁業を行っている、行ってないは問いません。

	千	百	十	一	人
802					

事業所の従業者には、他の企業から派遣されている者は含みません。
 「本所・本社」の場合は、「支所・支社」の従業者は含めません。
 また同様に「支所・支社」の場合は、「本所・本社」の従業者は含めません。

2 11月1日現在の事業所の**会社の種別**と**本所・支所の区分**について、**それぞれ当てはまるものを一つ**選んでください。

①会社の種別	801
株式会社・有限会社	<input checked="" type="checkbox"/>
その他	<input checked="" type="checkbox"/>

②本所・支所の区分	801
支所・支社	<input checked="" type="checkbox"/>
本所・本社	<input checked="" type="checkbox"/>
単独事業所	<input checked="" type="checkbox"/>

「支所・支社」の方は、以上で調査は終わりです。
 ご協力いただきありがとうございました。

VIII 会社全体について

以降の設問は**本所・本社、単独事業所に該当した方が記入**します。

1 11月1日現在の**会社全体の従業者数**を記入してください。

	千	百	十	一	人
①常時従業者	804				
うち、雇用者	805				
②その他の従業者	806				
①と②の合計	803				

会社全体の従業者には、「支所・支社」の従業者や他の企業から派遣されている者も含め、実務にたずさわらない事業主、他の会社等へ出向・派遣している人、研修生は含めません。
常時従業者とは、以下の人をいいます。
 A 個人事業主又は無給の家族従事者
 B 有給役員
 C 雇用した人（無期雇用又は1か月以上の有期雇用）
 D 出向・派遣により従事している人（1か月以上の有期出向・派遣）
うち、雇用者とは、常時従業者のうち[C雇用した人]をいいます。
その他の従業者とは、常時従業者以外の従業者をいいます。

2 11月1日現在の**資本金**について**当てはまるものを一つ**選んでください。

100万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
100万円～200万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
200万円～500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
500万円～1,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
1,000万円～3,000万円未満	807 <input checked="" type="checkbox"/>
3,000万円～5,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
5,000万円～1億円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
1億円～10億円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
10億円以上	<input checked="" type="checkbox"/>

3 漁業以外の事業

(1) 過去1年間に会社全体で行った事業が**漁業のみの場合は「専業」、他の事業も行った場合は「兼業」**を選んでください。

専業	<input checked="" type="checkbox"/>	808	<input checked="" type="checkbox"/>
兼業	<input checked="" type="checkbox"/>		

次のページの「4」へ進んでください。

(2) 過去1年間の会社全体の**総販売金額に占める漁業部門の割合**について、**当てはまるものを一つ**選んでください。

25%未満	809	<input checked="" type="checkbox"/>
25%~50%未満		<input checked="" type="checkbox"/>
50%~75%未満		<input checked="" type="checkbox"/>
75%以上		<input checked="" type="checkbox"/>

(3) 過去1年間の**漁業以外の事業を行った事業所の数**をそれぞれ記入してください。
また、**販売金額が最も多かった事業**を一つを選んでください。

		事業所の数	販売金額最多
製造業	水産加工業	811	<input checked="" type="checkbox"/>
	その他の製造業	812	<input checked="" type="checkbox"/>
卸売業・小売業・飲食業		813	<input checked="" type="checkbox"/>
サービス業		814	<input checked="" type="checkbox"/>
冷蔵倉庫業		815	<input checked="" type="checkbox"/>
その他の事業		816	<input checked="" type="checkbox"/>

製造業とは、製品を製造し、これを卸売りする事業をいいます。
水産加工業とは、主として水産物を原料として行う製造業をいいます。
その他の製造業とは、水産加工業以外の製造業をいいます。
卸売業・小売業・飲食業とは、商品を購入して販売する事業及び主として注文により直ちにその場所で料理を行った飲食料品、その他の食料品又は飲料を飲食させる事業をいいます。
サービス業とは、個人又は事業所に対してサービスを提供する事業をいいます。
冷蔵倉庫業とは、低温装置を施した倉庫に物品を保管する事業をいいます。
その他の事業とは、上記以外の事業をいいます。

(4) 11月1日現在で**自社用の水産物を保存する冷凍・冷蔵工場数**を記入してください。

817	<input type="text"/>
-----	----------------------

取扱っている水産物の全部又は一部が寄託品（他（顧客）から委託を受けて水産物を保管している場合）である冷凍・冷蔵工場は含みません。

次ページへつづく

4 11月1日現在の**子会社数を事業内容別**に記入してください。

		子会社の数
漁業	821	
製造業	水産加工業	822
	その他の製造業	823
卸売業・小売業・飲食業	824	
サービス業	825	
冷蔵倉庫業	826	
その他の事業	827	

1つの子会社で複数の事業を行った場合は、販売金額が最も多い事業にのみ計上してください。

会社の方は、以上で調査は終わりです。ご協力いただきありがとうございました。

SAMPLE



総務部統計課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16 咲州庁舎 19 階

TEL 06(6210)9206

ホームページ <https://www.pref.osaka.lg.jp/o040090/toukei/gyogyousensasu/index.html>

令和7年2月

リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。